

竹原市決算特別委員会

平成27年10月21日開議

審査事項等

1 建設産業部所管事務審査

(建設産業部関係)

一 般 会 計

5 労働費・P216～

1 労働諸費 (P216～P221)

1 労働諸費・2 勤労青少年ホーム費

6 農林水産業費・P220～

1 農業費 (P220～P233)

1 農業委員会費・2 農業総務費・3 農業振興費・4 畜産業費

5 農地費・6 樋門維持管理費

2 林業費 (P232～P237)

1 林業総務費・2 林業振興費・3 山林緑化推進基金費

3 水産業費 (P236～P239)

1 水産業振興費・2 漁港管理費

7 商工費・P238～

1 商工費 (P238～P249)

1 商工総務費・2 商工業振興費・3 観光費・4 消費対策費

5 地域活性化イベント事業費

8 土木費・P248～

1 土木管理費 (P248～P251)

1 土木総務費

2 道路橋梁費 (P250～P255)

1 道路維持費・2 道路新設改良費・3 橋梁維持費

3 河川費 (P254～P257)

1 河川総務費

- 4 港湾費 (P256～P259)
 - 1 港湾管理費・2 港湾建設費
 - 5 都市計画費 (P258～P273)
 - 1 都市計画総務費・2 公園管理費・3 街路事業費・4 駐輪場管理費
 - 5 土地区画整備事業費・6 公共下水道事業費・7 下水路費
 - 6 伝統的文化都市環境保存地区整備費 (P272～P275)
 - 1 伝統的文化都市環境保存地区整備費
(2町並み保存センター費を除く)
 - 7 住宅費 (P274～P279)
 - 1 住宅管理費
 - 8 用悪水路費 (P278～P281)
 - 1 樋門維持管理費
 - 9 急傾斜地崩壊対策費 (P280～P281)
 - 1 急傾斜地崩壊対策費
 - 10 交通安全対策事業費 (P280～P283)
 - 1 交通安全対策事業費
 - 11 災害復旧費・P338～
 - 1 公共土木施設災害復旧費 (P338～P339)
 - 1 公共土木施設災害復旧費
 - 2 農林水産施設災害復旧費 (P338～P339)
 - 1 農林水産施設災害復旧費
- 特別会計
- ① 港湾事業特別会計・P381～
 - ② 公共下水道事業特別会計P389～
- 2 その他

(平成27年10月21日)

出席委員

氏 名	出 欠
道 法 知 江	出 席
堀 越 賢 二	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
井 上 美 津 子	出 席
松 本 進	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局主事 前 本 憲 男

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
建設産業部長	谷岡 亨
産業振興課長	桶本 哲也
建設課長	大田 哲也
都市整備課長	有本 圭司
上下水道課長	木村 忠志

午前9時57分 開会

委員長（道法知江君） おはようございます。

ただいまの委員は6名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第6回決算特別委員会を開催致します。

今日は、建設産業部関係の集中審議に入ります。

それでは、レジュメに沿って始めていきたいと思えます。

一般会計労働費，216ページから行います。

216ページ，労働諸費です。

井上委員。

委員（井上美津子君） 219ページになるんですけども、緊急雇用対策基金事業に要する経費ですが、これの情報発信というところと地域産業というところにお金がおりてますけども、その現状とそれから効果についてお願い致します。

委員長（道法知江君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 緊急雇用対策基金事業に要する経費についての御質問でございます。

まず、情報発信活性化事業委託料でございますけども、これは平成25年度と平成26年度にまたがって委託をした事業でございます。県の緊急雇用対策基金を活用して、10分の10でございますけども、雇用の創出を図るというものでございまして、これは設立後10年未満の地元企業さんを対象ということでございましたので、竹原ケーブルネットワークタネットさんの方に委託をしまして、5名の新規の雇用を図ったという事業でございます。

それから、その下の地域産業販路拡大支援事業委託料でございますが、これは今年の3月議会で補正予算を組ませて頂きまして、議決を頂いて、それから今年度に繰り越して行っている事業でございます。こちらは商工会議所に事業を委託をしております。これも10分の10の緊急雇用対策基金を活用致しております。それで、これは市内の事業者が販路拡大ですとか商品開発等に取り組んだ結果業績がアップしたと、そのアップしたことに伴う社員の処遇改善を行って頂くということでございまして、雇用の創出を図るというものではございませんで、業績の上昇に伴う社員の処遇改善を図って頂くという事業でございます。今年度970万円を繰り越して、現在も行って頂いているというものでございます。

以上でございます。

委員長（道法知江君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 情報発信活性化，そちらの方の5人の方ですけども，この方たちは正規雇用の方につながっていくんでしょうか。それともそのまま非正規のような状態になっているのか，そこら辺を教えてくださいたいと思います。

委員長（道法知江君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 5名を正規職員ということで採用頂いてたんですが，1名の方は都合によって退職をされておられますので，今現在は4名を引き続いて雇用して頂いている状況でございます。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） タネットの関係で，一つ雇用促進というんか雇用創出ではないというような言い方があったんですが，確かに今の説明の中で，具体的にこういう施策をやって事業効果という言い方をしてますけども，企業でいったらどのくらい，正規は今人数を言われましたけれども，現在雇用が今何人おられて，決算年度の分でもいいんですけども，雇用のこういう事業をやって，例えば給料がこれだけ改善されたとかというんが具体的にわかって，正規，非正規だったんがこれだけ変わった，この事業をやって，10人おってからそのうち正規が5人だったんだけども6人になったよとか。そういった中の雇用の処遇改善ということをもっと具体的にもう少し説明してもらいたいなというんと。

それから，この選定の仕方の分でいろいろ聞きたかったのは，確かに10年未満とか，設立後，ということで限定されてましたけども，私らがいろいろ聞いたりしようたら，ある事業者なんかは，こういういい雇用の促進というか広げるというようなことも含めての僕らも受けとめ方をしとったから，そういう分ではいろいろ公募なら公募して広く市内の企業の雇用を増やすとか，処遇改善するとかというようなのに役立ててほしいなというんで，この選定の仕方がどういう経過があったんかなと。ただ，10年とか今言われたけども，私が企業なんか聞いたら，もう少しこういう制度があるんなら広く周知してもらって，そこに飛びついてくると言ったらおかしいけど，参加してもらって効果を上げたらどうかなという声も聞いたことがあったもんで，その2点を聞いておきたいと思います。

委員長（道法知江君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） まず，緊急雇用対策基金事業の上の段の情報発信活性化事業につきましては，これは平成25年度の事業でございまして，26年度にも一部繰り越

して行ったというものでございまして、こちらの方につきましては緊急雇用というその名のおり雇用を図るといふ失業者対策といふこと、これは県の方から条件が出ておりました、地元企業で設立後10年未満の企業を対象にしてくださいといふこと、その中で選定をさせていただいたのがタネットだったといふこと、5名新規雇用をしていただいたんですが、引き続き事業終了後も現在も4名の方は引き続き雇用して頂いている、雇用が生まれたといふふうにお考えしております。

それから、下の方につきましては、緊急雇用対策基金事業なんですけれども、新たに雇用を図るといふ事業ではございまして、現在いる社員の処遇改善を図ってもらうといふこと、これは26年度の事業でございますが、今年度に繰り越して、現在も商工会議所の方に委託して行っているといふこと、よろしくお願い致します。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 確認だけなんです、選定の分、今言われた分、私が言いたかったのは、例えば竹原市内で10年未満の事業の対象にする人がタネットしかおらんよといふならそれでしょうがないんですけど、私はそうじゃないと思つたから。例えば、普通いろんな公募じゃつたら、いろいろ参加してくださいよといふのがあつたじゃないですか。だから、少なくともこういう10年未満といふ限定があるなら、その限定で竹原市で案内とか周知とかして、1社だとか何社とかあつてといふ選定の経過があつたといふことかなと思つたんですけど。そうじゃなくて初めからもうタネットさんありきといふことになつたんか、そうじゃなくて公募でいろんな10年未満の企業に周知して、その中から何社かあつて、この1社に選ばれたんかといふその経過を聞いておきたい。

委員長（道法知江君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 公募は致しておりません、これを県からお話を頂きました時に、こちらからそういった事業者について問い合わせをさせていただいて、この事業を行つて頂けるといふ返事をいただいたのがタネットさんだったといふふうにお伺いしております、そういう公募を行ったといふ結果ではございません。よろしくお願い致します。

委員長（道法知江君） ほかによろしいですか。

それでは、勤労青少年ホーム費に移りたいと思つます。

今田委員。

委員（今田佳男君） 通期の青少年ホームの講座へ行かせてもらつているんですけど、金

額的にホーム全体で1,600万,700万円ぐらいですかね,ですよね。事業的には,申し訳ない,区分けがわからないんで,2階から上が勤労青少年ホームであっからで講座をされたり,1階は違う課が多分入っておられて,そこの全体でこういう数字なのかどうかというそこの区分けのところを。

委員長(道法知江君) 産業振興課長。

産業振興課長(桶本哲也君) 建物は3階建の建物でございますが,1階部分は人権センターとなっておりますので,勤労青少年ホームとしては2階と3階ということでございまして,その勤労青少年ホームで行っている事業の経費が約1,700万円という決算額でございまして。

委員長(道法知江君) 今田委員。

委員(今田佳男君) 2人たしかおられて一生懸命やって頂いてるんだと思うんですけども,活動というか講座の現状とかというのが,今日でなくてもいいんで,どのぐらいの人数でどういうふうな,年間でどれぐらいとかというような数字がもし出てるというのがあれば,今日でなくていいんで後日でいいですから,急に言うたんで難しいと思うんで。

委員長(道法知江君) 今田委員,講座の内容と。

委員(今田佳男君) 人数。

委員長(道法知江君) 人数。

委員(今田佳男君) 受講者の人数で,活動の状況がわかるような。

委員長(道法知江君) 活動の状況。

産業振興課長(桶本哲也君) 今日じゃなくていいんですかね。

委員長(道法知江君) 産業振興課長。

産業振興課長(桶本哲也君) 申し訳ありません。講座の回数等については持ち合わせがございませんので,また御回答させて頂ければと思います。

先ほどお話がございましたように,指導員2名体制で,会員の方は15歳から35歳の方で,現在83名いらっしゃいますけども,スポーツですとか音楽ですとか語学ですとか,そのほか教養の講座を開催させて頂いておりまして,平日は午後1時から午後9時まで,土日は午前9時から午後5時までということで講座を組みまして,開催をさせて頂いております。

内容につきましてはまた御回答致します。

委員長(道法知江君) ほかによろしいですか。勤労青少年ホーム費。

ないようですので、220ページの農業水産業費の農業費に移りたいと思います。

農業委員会費。

松本委員。

委員（松本 進君） ここで農業委員会の報酬とか、あと農家の実態調査とか、あと農地基本台帳システム、これは457万円とか、そこに関わるのではないかと思うんですが、一つ農業委員会費の活動費で、委員がおられていろいろ仕事をされているというのは承知しているんですけども、具体的に月に何回ぐらい会議なり委員を開かれてるのかなということと。

私が承知してるのは、農業委員会が集まった会議で主に農地転用、そこが今までは主だったというふうには聞いているんだけど、それ以外にっていうのは、本来の農業委員会の役割はいろいろ建議するというんですか、竹原市での農業の政策を建議するという重要な役割があるんですけども、私も勉強不足もありますが、残念ながら農業の施策を、竹原市ではこんな農作物なりまた水産もあるんかもしれませんが、農業委員会でいえば作物とかいろんな農業の振興のために竹原市でこういう施策があるんじゃないかなという建議する役割が農業委員会にあると思うんですけども。農業委員会として農地転用が例えば100としたらば、私は100ぐらいが農地転用の事務、それがほとんどじゃないかなとは思ってるんですけども、竹原市で農業振興の建議っていうのがあるのかなと思うたり、そういうのがあれば、詳しくは別として、こういった建議があって、それがこう積み重なって取り組まれてますよというんが1件でもあれば教えてほしいなということです。

委員長（道法知江君） 初めての方もいらっしゃいますので、農業委員の委員の人数もあわせて教えて頂ければと思います。農業委員の方もいらっしゃいます。

産業振興課長（桶本哲也君） 農業委員会の委員さんですけども、たしか済みません、私のはっきり人数は。

委員長（道法知江君） 15。

委員（松本 進君） 14じゃろ。

産業振興課長（桶本哲也君） 定数は14名なんですけども、選挙の結果、定数が2減だったですかね、たしか、ですので今12名。

委員（松本 進君） 定員割れしとる。

産業振興課長（桶本哲也君） はい定員割れしてます。定員割れで無投票というような結果になってますということでございます。

会議としましては、月1回定例の総会を月末に開催を致します。

それから、毎月10日締めで農地転用等の申請が出てまいりますので、そういった申請地の現地調査を農業委員さんにも出て頂いて、月中過ぎぐらいに、大体20日前後になるんですけども、現地調査を1回行っておりますので、大体2回ぐらい出て頂いている状況ということでございます。

それから、毎年これぐらいの秋、稲刈りが終わった後ぐらいの時期になるんですけども、耕作放棄地の調査ということで、市内全域の農地の調査を手分けして1カ月ぐらいかけて行って頂いている状況でございます。

それから、定例の総会で審議致しますのは、松本委員さんがおっしゃられますように、農地転用の案件がほとんどでございます。それで、その他としまして、年に1度先進地の視察ですとかということも実施をしておりますので、そういった際にはそういった農業の振興といたしますか、竹原市の農政についての議論というのは行われている状況はございます。

以上でございます。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 確認だけで、今後に活かしてもらえたらと思うんですが、確かに竹原市で解決できる問題じゃないというのは誰も知ってる範囲で聞いとるわけですから。ですから、簡単にはいかないというのはあるんですけども。次の振興のことにも関わらるんでしょうけれども、いろんな情報といたしますか、やって、審議してもらって、協議してもらって、竹原市なら竹原市で、前にも何回も言うけども、高崎のイチジクとか前やって、今はなかなか大変厳しいというんがあるんでしょうけれども、ああいう先進的な取組で、反当たり、イチジクじゃたらちょっと前ですけども200万円ぐらいの売り上げがあつて、その3倍ぐらいまで頑張れば600万円ぐらいあつて、経費がかかるから利益というところまではなかなか厳しいんですけども、そういう一つのほんま一点の明かりといたしますか、そういう大変なところなんですけれども、そこらはいろいろ研究してもらって、今度は若い人がすぐぱっとイチジクやったから来年から百姓で農業で食うていけるよということはいいませんけれども、少なくともそういう一つの生かせるような施策をつくらなとなかなかうまくいかないし、この後TPPもあるんじゃないけども、いろんな分が心配があつて、だんだんだんだん地元が、竹原市が食料の問題、大きなそこが衰退してしまうというのは大変危惧してるんで、是非意識的に農業委員会でもいろんな建議ができるように、

こういった施策を竹原市はやってみようというところまで調査研究がいきますから。簡単に今日明日というわけにいかない問題というのは僕もよく承知してはいますが。是非そこは意識的に事務局の方も提案なりして、こういう問題は中心に、農業の一つの明かりができるような指針といいますか、是非研究してもらいたいなということ。御答弁何かありますか。

委員長（道法知江君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 今松本委員さんがおっしゃられましたように、竹原市の農業の現状は、生産者の高齢化ですとか担い手不足、そういったことに伴って耕作放棄地も増えておりますので、非常に厳しい状況にあります。特に、今市内では稲作の作付中心の生産者が非常に多いという中で、また竹原市内の農地は不整形地ですとか小さい面積の農地ですとか、条件がよくない農地も多いという現状もありますので、なかなか農業の振興という面では厳しい状況でございます。

そうはいいましても、竹原市内の農林水産物は非常にいい物といいますか、非常にポテンシャルの高いそういう作物とか、漁業等もそうでございますけれども、そういう物はございますので、一定には付加価値を高めるとか、売れる物、販路というのが非常に難しいところではあるんですけども、農業者の所得向上につながるようなことについては今後もしっかり検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを致します。

委員長（道法知江君） ほかにございせんか。

それでは、農業総務費に移りたいと思います。

松本委員。

委員（松本 進君） ここに関わる分だと思うんですけども、次の225からの農業振興、耕作放棄地ありますから、一つは決算資料も出して頂いてるんで、ここの竹原市の農業規模と戸数と5年前の2010年の農業センサス、あと決算資料ありますけれども、0.5ヘクタール未満が155戸です。こちらの1ヘクタール未満が150戸。0.5から1ヘクタール150戸というんがあって、要するに竹原市の農業規模というのはものすごく小規模という現実があります。

一つは、今の国の施策の分では違いがあれば指摘してお願いしたいと思うんですが、大規模化でコスト削減、生産者の基本的な考え方はあるじゃないですか。だから、国が指導するそういうふうな規模というのは10ヘクタール以上等とかというそういう意味ではなかったかなという思いがあって、そこも確認を含めて。資料なんかには10ヘクタール以上

はないわけですから、竹原市には。だから、初めからも国の指導も適用外、ということになったら夢も希望もないじゃないですか。現実問題として。だから、ここでどうするかというのは、この理由を確認するのも一つの方法でしょうし、竹原市の食料をどういうふうに維持していくかということにも関わって、私が以前から言ってるのは、戸別所得補償ですかね、それは資料で調べさせてもろうたら、米なら米で、生産費と価格の差を全部埋めるといえるのは言いませんけども、市場経済で価格が決まってくる。しかし生産人はいるわけですから、その差がすごくざつで、ほかの書類も、安いような状況で、つくれば黒字になるというんだったら現実性ありますけど。ですからそれは仕方ないということではなくて、どうしても所得補償のような国が大きな指導と役割を果たすべきなんですけども、生産者の数も私が見た場合は、再生産できるような補償というんですか、それを本来きちっとすべきなんだけれども、残念ながらそれがなかなかできてなくて、いろんな資料の中にもデータが出てますけども、竹原市としてはどうするかという面で、さっき言った現実には国の指導する規模以下だ、現実には。その場合で、竹原市の場合、さっき言った戸別所得しか米でいえば私は戸別補償、竹原市でも少しでも国がしてるんですけども、それにしても何でなんかなという率直な意見ですけれども、この金融施策の方はデータが確かにあります。だから、ここのデータを読んで、No.21、11では農業の規模と資料となっていますから。あと、No.21の分では、戸別所得補償の活用制度ですね、資料あります。だからここで、例えば平成26年度で経営所得安定対策活用状況というのがありますが、それは国の直接支払交付金という活用状況という件数しか書いていないけれど。だから、一つはイメージとしてわかりやすくしてもらうために、国の交付金なんかも、米を1反つくったとして、その1反をつくった人にはこれだけの交付金があって、その所得補償に役立っているよというのをわかりやすく教えて頂きたいなというふうに思います。

委員長（道法知江君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） まず、我が国が目指す大規模化というようなことで御質問がございました。確かに農業において経営面積が余りに小さいと生産性が低く、農業経営が効率的にまた安定的に行うことができないということが想定されます。国は農地をまとめまして集団化して効率的に農業経営を行っていきなさいというような流れなんですけども、一定にはそういった取り組みは進めていく必要があるというふうには思っております。ただ、実際市内には大規模な農地はほとんどありませんで、効率的な農業経営が行われてないというケースが多くございます。

また、先ほど申し上げましたように、生産者の高齢化ですとか後継者不足によりまして、農業をやめていかれる方も増えておりますので、耕作放棄地も増えている状況でございます。したがって、意欲ある担い手の方に農地を集積するという事で地域の農業を守っていかねばならないというふうに思っております。

昨年4月から県の方に農地中間管理機構、これは農地をあっせんする団体でございますが、こういった担い手の経営規模の拡大ですとか農地の集団化または新規参入の促進などを図るために、高齢などを理由に農業をリタイアする農業者などの農用地を中間管理機構に貸し付けて、中間管理機構がそういった担い手の方に貸すというような事業も行われております。ちょうど9月議会にも補正予算を出させて頂きましたけども、これを活用して田万里町において農地を担い手の方へ貸し出すというようなことも市内でもようやく行われてまいりました。意欲ある担い手を増やしていくということが非常に大切だというふうに思っておりますので、今後もこういったことで地域農業を活性化してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを致します。

それから、先ほどの戸別所得補償でございますけども、これは販売農家さんの所得の補填といいますか補償ということで、一律に農家さんにはお支払いしてたという制度ですけども、一律の支払いということが構造改革にそぐわないというようなことがありましたので、これは平成25年度に、今、経営所得安定対策というふうに戸別所得補償というのは変わっております。

また、米の生産調整、これも平成30年度から廃止するという事になっておりまして、先ほども申し上げました意欲ある担い手の方を中心に、これは資料にもございましたが、米とかまた転作作物として指定されてます麦、大豆あるいはお米でも飼料米ですとかそういう需要のある作物に生産を転換するというようなことに対しては支援が手厚くなっているという国々の状況でございます。

ですので、以前のように農家の方に一律というような状況は変わってきておりますが、意欲ある農業者が自らの経営判断で作物を選択する状況が実現できるということでございますので、市としてもそういった農家さんもあって、そういった指導といいますか、支援は行ってまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いを致します。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） なかなか難しいのはわかるんですけども、11の資料は出して頂いとるんでわからないところをお願いしたいと思うんですが、販売農家戸数の竹原市のデー

タ、これは農業センサスですから2010年、5年前のデータでしょうけれども、販売農家というのが362戸あって、その販売農家とは何ぞやというんがその下の2行のところにあるんですけども、規模からいうたら30アールです。30アール以上で農産物の販売金額が50万円以上ということですから。だから、これで生活して、これで主として食べるかというたら誰も食えんというのははっきりしと思うんですが。その横に専業というのがあります。販売農家は362戸で、その横に専業というんが166戸あります。この専業で私はわかりやすく聞いてるんは、確かにこの166軒の中で農業を主として生計を立てておられるというんが1軒ぐらいは市の方で聞いたことがありますけれども、それぐらいかなという思いがあるんですけども、この166戸の中の専業農家で主たる農業で生活できるっていうんか私もどういう言い方をしたらいいんか、イメージとしたらそういうことですよ。下の販売農家というのはさっき言った指標ですから、とてもじゃないけど生活できない。専業農家っていうのは166戸のうち、さっき言った販売というのは、例えば販売が1,000万円ぐらいあって、粗利とかいろいろやったら500万円以上はあるんかなというの、最低限要ると思うんですけども、そういった分では主たる農家といますか、生業として農業をやってる戸数は何軒ぐらいというんがあるんかなというのがわかれば教えてほしいと。

委員長（道法知江君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 済みません。専業の166戸という内訳は実際把握はできておりません。ただ、今言われましたように、農業で生計を立てていくということになると、実際は非常に厳しいもんだと思います。ほとんどの農家の方は兼業農家じゃないかというふうに思っておりますが。それで、市の方で認定農業者ということで農業を主にされているという方が今現在法人も含めまして6軒いらっしゃいます。この方は5年間の経営の計画を立てて頂いて、目指すところは年間所得450万円という目標がございます。それとか年間の就労時間が2,000時間とか、そういった一定の条件をクリアされている方については認定農業者という形で認定を致しまして、国とかの支援あるいは有利な融資の支援が行われるというような制度がございますので、そういったものを利用して頂いて、農業経営して頂いているという状況でございます。

ただ、6軒というのは他市町と比べましても非常に少ない数でございます。実際、この専業の166というのがどのぐらいの収入でいらっしゃるのかというのは申し訳ありませんが、把握できていない状況でございます。

以上でございます。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今、認定農業の方が6人というんで、例えば1つの期待として若い人が竹原市の農業の中心的な後継者として育つと。今のを聞いて、年間所得が450万円という方で何とか生活ができるかなというような思いはして、あとはアルバイトとかができるんかもわかりませんが、6人の中の年齢層といいますか将来の後継者というのは、そこまで育てる目標を持ってやってるんかどうかというのを簡単に。

委員長（道法知江君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） その6軒の中では、田万里と小梨の農事組合法人さんも入っておられますので、なかなか若い方、田万里でお一人は御家族で経営されてますので、それは担い手の方が一緒になってやられているという状況はございます。

また、この9月議会の補正予算に上げさせて頂きました青年等で就労を目指される方が、45歳未満の方ですけども、市内に2名いらっしゃいまして、そちらの方は今計画を練っている段階でございますが、おそらく認定農業者として認定をさせて頂いて、そういった有利な支援制度を活用頂く見込みであります。

ですので、こういった若い方で農業を始めようという方が出てきて頂けるように是非取り組んでいきたいというふうには思っております。

以上でございます。

委員長（道法知江君） そのほかに質問はありませんか。農業総務費、よろしいですか。

それでは、農業振興費に移りたいと思います。

松本委員。

委員（松本 進君） 農業振興費でさっきのいろいろな関連するんですが、227ページの竹原ブランド開発推進負担金というのが125万円ありますけども、これは何年か継続して今取組まれてるのではないかなというんで、ここの分に入るんかどうかはわかりませんが、前は、何年かの分ではたけのことか、そこでたけのこカレーというんで、この間ほかの人と話しようたら、たけのこカレーは五千から八千じゃと言うたかな、八千パックぐらい未満で売れてるとか返してるというような話を聞いてきましたけども、ここでの負担金は125万円、継続されてるんだけど、何のブランド開発を目指して、もう開発できそうなんか、これは決算年度が26年度ですからね。この中でも生かされて、27年度でも生かされた事業が商品化されとるんかとかそこら含めて、どういう事業効果なり役立

ってるのかなということを含めて具体的な商品開発なり、これは27年度の決算じゃないけども、27年度に事業化してるよとか、竹原市のブランドとして。さっきたけのこカレーとかというのは言いましたけれども、何かあればどういう内容なんかなということ。

委員長（道法知江君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 竹原ブランド開発推進会議負担金125万円支出しておりますが、これは竹原市で収穫または水揚げされる農林水産物を地域特産品として、また食資源として活用する取組において、これまでは非常に認知度が低いですとか商品供給が安定しないというようなことで非常に大きな課題がございまして、自立した産業に育っていないという状況でございました。

こうした状況でありましたので、市と商工会議所で連携しまして、平成24年度にこの竹原ブランド開発推進会議を立ち上げまして、25年度、6年度、本年度、この3年間で一定には何とかやっつけようということで、市の方が125万円、会議所が50万円、それから会員さんを集めまして会員さんの会費が年会費5,000円、それからいろいろ体験事業等も行ってますので、そういった参加費などを交えて運営をしているというものでございます。今年3年目となりまして、会員さんには生産者ですとか加工業者さん、飲食店の方とか商業者の方も入って頂いて、現在26名いらっしゃいます。

活動としましては、先ほど御紹介のありましたような食品の産品開発事業というのも行っておりまして、料理メニューですとか加工品などの試作会とか、産品の開発セミナーなども行っております。御紹介のありましたたけのこカレーはおそらくレインボーさんが開発されたものじゃないかと思っておりますので、こちらのブランド開発の方ではございませんが、こちらの方ではたけのこの水煮を試作したり、あと竹原いもタコカレーというようなことで、吉名のジャガイモと瀬戸内でとれたタコを使ったカレーですとか、あとたけのここれも吉名のジャガイモと浅葱を使ったバーガー、竹原バーガーというものとか、そういったものは開発しまして、実際売り出しも行っております。

それから、食の体験事業ということで、竹原の農産物を生産現場から普及をさせていくというようなことで、いろいろな体験活動を実施しております。ジャガイモの栽培体験ですとかたけのこの収穫体験ですとか雑穀米の栽培体験、それからブドウの収穫体験とか、そういったものを作ってきております。

それから、あとはイベント等に参加しまして、竹原産の農産物ですとか食材を活用した加工品ですとか、そういったものを売り出しております。ひろしま夢ぷらざですとか先週

ございましたフードフェスティバルですとか、あと中国新聞さんのちゅーピーまつりですとか、市内でもイベントの際には出店をしたということもございます。そういったものとあわせて、メディアですとかSNSを活用した情報発信というのも事務局の方ではさせて頂いておりまして、竹原の製品のPRというのを努めてきております。

この3年間で何とか結果を出していこうということでこの取組は一旦今年度で終了ということもございますが、来年度以降はまた新たなことで、できるだけ民間の方に自立して行って頂けるようにということで取り組んできておりますので、一旦市としては、支援という形では今年度で終了させて頂こうということで考えております。

以上でございます。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今年度で終了ということでしょうけれども、例えばさっき言ったいもタコカレーとかたけのこの水煮とか、いろいろそこまで努力されてやっているとすることを、例えば今年度で終わっているような民間の方で生かして、いもタコカレーの販売とか、いもとタコの農林水産の販路の拡大とかというようにつなげていかないと、なかなかそこには相当苦勞も要ると思うんですが。

参考にといいますか、1週間ぐらい前、NHKで再放送じゃったんかわかりませんが、隠岐の島の、これは地域総合創生事業とかの関係で人が増えているという、田舎で人口が増えているという、海士町じゃったんかな、いうんがやってましたけれども。その中でいろいろヒントはあるんですが、一つはそこの中でもいもタコカレーじゃないけどサザエのカレーとかというのがあるって、そこまで開発するのはJAの女性部とかいろいろ二、三年かかっているんですよ。サザエカレーをつくるヒントは、サザエカレーをつくろうじゃないかと、地元の水産物の関係でいいんじゃないかというのがあるって。しかし、いろいろ試行錯誤やって、2年ぐらいかかって何とか商品化にこぎつけて、さっきのたけのこカレーじゃないけど、サザエカレーが二万食ぐらい売れてるというようなのがあって、それは一定の分しかならんでしょうけれども、そこらをつなげるのは相当継続した努力と取組がないと。

私も気になるのは、さっき3年かかってもいもタコカレーなりたけのこの水煮なり、一定の芽といいますか、芽ができたところがまたそれが発展していくんならいいんだけど。それは水煮の分でもいろいろ同じのを小吹の6軒ぐらいの分じゃたら後継者の問題とか。生産そのものが2万トンとかというのを聞きましたけども、そこまで追いつかない状態と

というのが実際問題起こってますよね、それは後継者がいないから。あとは、それはそれで生活できないからというんがあるって、これほっといたらそこもぺちゃんとなりますよ、必ず。だから、せっかくこれだけ3年間かかってきて、それは1つのヒントとしてたけのこの水煮なりいもタコカレーなりというんがあるんだから、せっかくそこは民間に任すとしても、支援がないとなかなかここは難しいと思うんですね。ですから、さっき言った1つの海士町の例はそこまで二、三年以上かかってようやくそこまで行ってる。あとはいろんな農業とかありましたけれども。やってる者から見たら確かにこれだけ税金を投入してきて、事業効果という面では継続しないと、何らかの形でやらないとべたっとなってまた繰り返しだということが心配なんで、そこらの取組、いろいろ言いにくいんかもわからんけども、どうでしょうかね。

委員長（道法知江君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 済みません、言葉足らずでございました。補助という形では今年度で終了させて頂くということでございますが、当然市もこれまでずっと3年間、設立からいうとそれより前から関わってきておりますので、当然もう一切支援しないということではございません。何らかの形で関わってはいかなければいけないと、いろんな意味で支援をしていかなければいけないというふうに思っておりますので、御理解よろしくお願い致します。

委員長（道法知江君） 農業振興費、ほかにございませんか。

ないようですので、畜産業費に移りたいと思います。

委員（松本 進君） ちょっと待って。関係と申しますかちょっといいですか。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 畜産業の方で、これも決算年度に直接関わるんかどうか、答えられなかったらそれでいいんですけども、今T P Pの方でいろいろ関連して、確かに竹原というたら峠下という畜産業がさっきのたけのこじゃないけど、ブランドと申しますか、峠下牛っていうのはブランドで、せっかくこれまで頑張っられて、いろいろ販路の拡大とか、今この牛なんかも千三百頭ぐらいでしたか、そういった飼育されて、竹原市にとっても大きな畜産という分があるんだけれども、さっきの農業の方じゃないけども、こういう畜産業においてもこういう育てるという施策が。この中を見たら、限られた分の予算しかないから大丈夫なんかなというのが決算に関わってはあはるし、T P Pの発効しとる合意だけのという話で今いろいろ心配が出てくるけども、もしそれが発効した場合の竹原市の影

響というんか、あれは一定つかんで対策なりやっついていかないと、せつかくこれまで千三百頭ぐらいを飼育して、いろんな販路も拡大されて努力してきたんが、この五年、十年先でもうなくなってしまうということになったら大変なことになりますから。それはこっちの施策としても要るのではないかなということ、畜産業の具体的な振興、極めて弱いなどという思いでその質問をしてみたいと。

委員長（道法知江君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） この畜産業費はほぼ県の畜産協会の負担金ということでございますけども、まずこれは県内の15市町と13のJA、それから畜産関係者が加入されている協会でございます、全部で44会員いらっしゃいます。その負担金とそれから家畜診療所の運営の負担金ということでございまして、以前は市内にも畜産農家さんが個別に獣医師と契約して牛とかの診療をされてたわけですけども、医師の高齢化によりまして診療をやめられたということもありまして、現在は県の家畜診療所の方に加入をさせて頂いて、市町も協議会への加入が義務づけられてますので同じように入会して負担金を支払っているというものでございます。市内では畜産農家さんは3戸ございまして、全体で千六百から千七百頭の牛を、これは全部肉用牛でございますが、飼われてるということでございます。

それで、10月5日にTPP協定が大筋合意したということでございまして、農林水産業分野におきましてもこの協定によって大きな打撃を受けるんじゃないかということが懸念されているというふうには認識をしております。牛肉については重要5品目の中に位置付けられておりますので、完全撤廃がこの重要5品目は3割程度というふう聞いておりますので、どこまで影響があるものかというのは、まだ把握できておりませんが、全国市長会の動きとしましては、10月6日に会長のコメントが発表されてまして、その中では、これは非常に国民生活全般に与える影響が大きいということですので国にはしっかり説明をしてほしいということと、総合的な対策を速やかに講じることを要望しております。それぞれ地域によって状況は違うと思いますが、将来にわたって農林水産業が持続的な発展が図れるように、我々としてもこういった市長会を通じてしっかり要望していきたいと思っておりますし、今後の国の動向には注視をしてみたいと考えております。どうぞよろしくお願いを致します。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） TPPはまだ合意だけで発効はしてませんが、参考に言うとか

と、現在牛肉で38.5%の関税が、16年目以降は、発効した場合ですけど、9%ということで、相当4割から1割弱に関税が下がるわけですから。それは段階的に下げるんでしょうけども。要するに市場価格の競争の原理が働くわけですから、とてもじゃないがなかなか対応できるようなというんでいろいろ研究とかいろんな商品開発をやってんでしょけども、心配事は関税がこれだけ下がったら、4割弱が1割弱まで下がるというたら競争相手にならないということで心配されてると思うんですよ。それで、発効はまだですけども、その対応策をにらんだ施策が要るんでしょうが、一つはこの決算年度で見ると、さっきの負担金だけで、私が心配するのは、もちろん全部詳しく個別に聞いてませんけれども、例えば畜産なんか前は飼料の輸入で、飼料の輸入分の場合ですけども、そこらのいろんなコストが高くなるとかいろんな分でそこに支援するといいますか、飼料に支援するとかというように、いろいろな実態に合ったような施策ができるんじゃないかなという思いがするんですけども。竹原市では3戸で千六百頭ぐらいを飼育されてるんでしたら、飼育がいいんか、いろんな経営に対する支援で、どうしても競争力の問題になりますから、やらないともう太刀打ちできないんじゃないかなという面で、これを見る限りは何も支援策はないから。ブランド化というのはさっきも固有名詞で挙げましたけれども、そこもせっかく頑張っただけの分が大きな比重を占めてるわけですから、何か支援が要るんじゃないかなという面で、さっき言った飼料なら飼料とかいろんな支援策が可能じゃないかなということで研究開発じゃないけど、そこらはどうなんでしょうか。

委員長（道法知江君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 畜産農家さんに対する支援ということでございますが、確かに市単独での支援というのは非常に難しい状況はあるんですけども、先ほど少し申し上げましたが、峠下畜産さんについては認定農業者として申請をしたいというようなこともいろいろ話をする中でございまして、そうすることによりまして、融資とか非常に有利なものも受けれるようになりますので、経営規模を拡大するとかそういった場合には非常に有効な支援策になるんじゃないかなと思っております。融資とかそういう面での支援とか、あとは県とのつながり、関係で技術的な支援をするとか、そういったような面でなかなか予算には反映されることは少ないかもわからないんですけども、そういったことは行ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを致します。

委員長（道法知江君） ほかにございませんか、畜産業費。よければ、農地費に移りたいと思います。

松本委員。

委員（松本 進君） 今やってる事業で圃場整備というのがあって、私が気になるのは事業効果ですよ、決算ですから。どれくらい事業効果あるのかなというんで、確認をさせて頂きたいのは、例えば場所があるんですけど、これは3年前の分では中田万里の圃場整備の時、端的に言わせてもらおうと、中田万里の事業計画では総事業費が3億円かかってきてるんですよ。3億円のお金を使ってその事業効果は何ぼあるかというたら、2,400万円しかないんですよ。これは資料ですから、事業改良経費ですから。ですから、事業効果というのは作物の生産効果とか農業経費の節減とか、維持管理費の削減とかいろいろ項目あるんですけども。だから、私が言いたいのは、3億円投資して、2,450万円余りの事業効果しかない。要するに8%の投資に対する言ってみると投資の費用対効果と言いつつてますけど。3億円あって2,450万円ぐらいの効果しかないというんで、こんな事業をずっと今年も続けておられるわけですよ。だから、この事業効果が確かにいろんな地元の農業経営者とかいろんなそこに携わっておられるから、ゼロとは言いませんけれど、本来の農業の振興という、農地の生産性という面から見たら、事業効果が低いのは事実なんですよ、8%の事業効果しかないわけだから。だから、こういうことをずっと続けておられるということで、以前は圃場整備でもよその業者がやられていたから、せめてそれは地元でと。地元でやってほしいということは一定の改善はやられたけれども、もとに戻って、補助制度そのものが、本来ゼロとして8%にしてもいろいろ事業の効果はあるけれども、1つの田にまとめて生産性を向上させるという趣旨はわかっているんです。わかってやめるということよりは、お金がないわけですから、事業効果の高いもんから、農業の本当に振興に役立つもんからやっていくのが筋じゃないかなと、私は思うんです。ですから、そういう中で、圃場整備のあり方そのものに私は疑問を持っているんだけど、こういう低い事業効果が、8%しかない、3億円投資して、約2,500万円の事業効果しかないというのは、続ける根拠はどういうなんかなというのを今のところ端的に聞いておきたい。

委員長（道法知江君） 松本委員に確認させてください。

231ページの圃場整備に要する経費というところだと思うんですけども、圃場整備のことですね、今言われたのは。

委員（松本 進君） ええ。

委員長（道法知江君） 圃場整備のことですね。となると、26年度の予算においては圃

場整備における要する経費としてですので、予算効果、事業効果、そこだけを聞いて頂くということでもよろしいでしょうか。

委員（松本 進君） そうします。そのとおり……。

委員長（道法知江君） そうですよ。ここですよ。かつての中田万里の圃場整備ではなく、3億円かけたんだけど8%の効果しかなかったのではなく、26年度の決算として圃場整備に要する経費事業効果、この予算に対する効果はどうだったのかということでもよろしいですか。その方が答えやすいかもしれないです。

副委員長（堀越賢二君） 効果は余りないから。

委員長（道法知江君） 予算に対する。

産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 中田万里の圃場整備事業を現在3年目ということを実施しております。26年度は2年目で約6,800万円余りの経費を使わせて頂いております。先ほど3億円というようにございましたが、中田万里地区の圃場整備事業につきましては、地権者が37名で、全体面積が13.6ヘクタールで、総事業費が3億100万円というようにございまして、これは国が55%、県が15%、市が10%で地権者の方が20%というような負担割合で実施をするというものでございます。

圃場整備につきましては、集積した農地の区画を整形しまして、効率的で生産性の高い農地を整備するというものでございまして、労働生産性の向上ですとか食糧供給の確保強化、それから農業構造の改善というようなそういった事業効果が求められるというものでございまして、これにつきましては事業をしたからすぐ効果があらわれるということではございませんけども、この事業の採択を受けるには、事業実施期間5年間と事業終了後の40年間という長いスパンの中で一定に事業効果を検証するというふうになっているものでございます。

それで、事業効果を今現在を1というふうに考えますと、1以上の事業効果がないと採択はされないということでもございますので、先ほどの2,400万円という効果が、済みません、どういうふうに3年前に説明があったのかというのが疑問なんですけども、中田万里地区であれば、投資額3億円に対しまして4億4,000万円の総便益性というような表現が使われますけども、そういう効果が発生するというふうに考えております。ですので、4億4,000万円の。

委員（松本 進君） 40年間でですか。

産業振興課長（桶本哲也君） 40年間、はいそうです。総便益性が発生するというようなことで事業採択を受けているということでございます。ですので、いずれにしても田万里地区においては農事組合法人も設立されて、一定には補助された農地を農事組合法人の方で効率的に、機械の共同化ですとか担い手も確保できる中で農業経営をしていくというようなことで地域の農業の活性化につながるっていくというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いを致します。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今の説明を受けて、私が言う質問のとは違うのかなと思うんですが、私が言ったのは、今言われるように、事業が完了しても40年の間に4億円余りの便益と申しますか、そういう計算しかできないんですね。だから、それを1年間にしたら1,000万円余りにもならんわけですよ。ですから、ここに書いてる資料は、あなたの方が出した資料で3年前の議決になってるわけですから、その議決の分でなくて、さっき言った3億円の投資、総事業費が。投資して、事業効果ってのは2,456万4,000円、正確にあるのはそうだけでも。それしかないということで、私が言っているのは投資に対して8%の事業効果しかないというんがあって、私が聞きたい趣旨は、さっき言った事業が完了して40年での便益の4億円何ぼというのがあるけれども、そこは誰が見ても投資効果が極端に低いですよ、事業効果が。ですから、私も何枚もの田万里の田んぼを便利が悪いところを1枚にまとめる、生産性を上げるというのは理解度あるし、私も田舎で百姓なんかをして育った子だから、そういう1枚の田とか、便益があって、いろんな耕作機械が入ってというのは確かにそれは便利でいいのは助かりますよ、確かに。だから、そういうことはともかく、承知の上でやってるわけですからね。そういう便利があるのは確かに承知してるし、圃場整備事業そのものも地元のいろんな業者がやられるという面では役立つのはわかるんだけど、しかし今のお金がない中での位置付けとしては、少なくとも農業のその農家の方々が生産を続けようとか、若い人がそこで育とうとかというようなところに投資するというんか、やっていかないと農業とか漁業も同じ理屈で、漁業のあれはしませんけど、同じ理屈なんだけど、そこで竹原市で効果的なお金の使い方をしないと、それですぐにぱっと農業で生活できるということは誰が考えても無理ですよ。ですから、しかし無理だからほっとくというんじゃないで、竹原市の中でどういふふうの後継者を育てていくか。さっき言ったせつかく6人の分があって、家族なんかやったら大いに支援してあげて、今度は主に若い人なんかをそれじゃ私もやってみようか

と、そういう一つの希望を持てるような施策を厳選していかないといけないんじゃないかなという思いで、全部ゼロという言い方はしませんし、8%の事業効果はあるんだけど、極端に低いという予算の位置付けていいのかなというんで、あえてこういった予算の仕方を何でこうやるのかなということを聞いたかったんですよ。何かあればということにします。

委員長（道法知江君） なかったらいいですか。

委員（松本 進君） なかったらよろしい。

委員長（道法知江君） それでは、ほかに移りたいと思います。

樋門維持管理費です。

ないようですので、林業費。

林業総務費に移ります。

林業振興費ございますか。

236ページに移ります。山林緑化推進基金費。

ないようですので、水産業費。

水産業振興費。

漁港の管理費、ございませんか。

商工費に移ります。

商工総務費。

井上委員。

委員（井上美津子君） 241ページの真ん中辺なんですけど、企業誘致事業に要する経費の中の企業ニーズ調査委託料というのがあるんですけど、440万9,000円ですかね。ニーズをこの時に調べてもらって、今それをもとに事業というんですか、政策を打っていくような状態になってるんじゃないかと思うんですけども、これの今の効果的なものを教えて頂きたいと思います。

委員長（道法知江君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 昨年度企業ニーズ調査を行いまして、主にはアンケート調査でございまして、約200社余りからアンケートを頂いたところでございます。それから、その中から市内企業さんも含めまして10社ほどヒアリング調査もさせて頂きまして、企業が竹原市に求める企業用地等については竹原工業・流通団地、今ちょうど75%の分譲率でございまして、残り約3ヘクタールございますので、当面その用地があれば充

足するというようなことではございますけども、ただ企業のニーズにその土地が合致しないということもございますので、今後市内の空き用地ですとか空き工場等も調査を致しまして、そういったところも企業誘致に活用していきたいというふうに思っております。

それから、そうはいいましても、まずは竹原工業・流通団地の完売に向けて全力を挙げていきたいというふうに考えておまして、引き続き企業誘致に関わりましては、そこは県営団地でございますので、県と連携した上で企業訪問等も行いながら企業誘致を行って雇用の促進に努めていきたいというふうに思っております。

済みません、以上でございます。

委員長（道法知江君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 雇用促進というんですか、最終的には雇用につながるものというものが一番大切なところになっていくんじゃないかと思うので、これもアンケート調査しましたよだけではなく、それを活用できるところはしっかりと活用して頂いて、今後につなげて頂きたいと思いますので、ニーズ調査の内容も精査して行って頂きたいと思いますので、よろしくお願い致します。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今の関連するんですけど。

委員長（道法知江君） マイクをお願いします。

委員（松本 進君） さっきのに関連しますけれども、要するに決算年度で企業誘致事業が580万円ぐらい支出されたり、さっき言った工業団地の関係も団地の経費が2,000万円ぐらいかかっているということも決算年度であります。

1つは決算年度ですから、これだけ企業誘致に580万円とか、その中のニーズ調査は440万円ぐらいですけれども、例えば工業団地の経費が2,000万円ぐらいと241ページにありますけれども、こういったお金がかかっているということと。

それで、あとは団地に対する、商工振興費というんがあるんですけども、そこに関わりますけれども、誘致した企業に対してのいろんな奨励金、それが次の経費で関連しますから一緒になるんですが、要するにあります。

ですから、私が言いたいのは、工業団地の経費に2,000万円かかる。そして、次の商工振興費に関わるんですが、要するに誘致した企業に対する奨励金が5項目ありますけれども、この5つの分で6,300万円ぐらいのお金が投資されてるわけです。ですから、全部で2,000万円と6,000万円と9,000万円近いお金を決算年度では支

出しているということに対して、要するにこれだけ使って何人雇用したとなってるんですか、26年度は、いうことだけを教えてもらいたい。これは増えてるでしょ、25年度がこれだけあって、26年度決算で答えを聞いたら、十人か知らんけども、そこらはわかりますか。

委員長（道法知江君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 竹原工業・流通団地では現在5社が進出をされておられまして、平成26年度につきましては、株式会社東信鋼鉄さんが工場を完成されて操業を開始されてます。東信鋼鉄さんは、済みません正確な数字じゃないんですけど、13名の従業員の方がいらっしゃいまして、市内からの雇用も発生してるというふうには伺っておりますが、済みません詳しい数字はまた後ほどさせて頂きたいと思います。

そのほか、ジャペルさんですとかトーヨー塗装さんについては雇用が発生しておりますが、メガソーラーの事業については、これは株式会社ビットアイルでございますけども、こちらは雇用が発生してないという状況でございます。

済みません、以上でございます。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 決算年度の分でいきましたら、次の商工関連の奨励金というのを含めて8,300万円、工業団地では要するにお金を使ってるということで、決算年度というたら26年度を今言ってるわけですから、8,300万円お金を使ったよと。それに対して、雇用がさっき言った東信鉄鋼の13人、これは竹原市が全部なんかどうかわかりませんけれども。奨励金やとる分だから人数があればわかるんでしょうけども、私が言いたいのは、2,000万円の工業団地の経費、奨励金が6,000万円何ぼある、全部で8,300万円ぐらい投資もしますけれども、例えばさっき言った13人が全部竹原市かわかりませんが、要するに端的に言えば8,000万円投資したけども、13人ぐらいの雇用しかないよということなんですかね。

委員長（道法知江君） 奨励金についての説明が次になると思うんですけど。とりあえず最初の総務費を。商工総務費としての工業団地に要する経費の説明を頂ければと思います。

委員（松本 進君） そういうふうな形で。

産業振興課長（桶本哲也君） 奨励金の説明を。

委員長（道法知江君） 奨励金の説明は後で。

一旦切らせて頂いて、ほかに御質問がないようでしたら、商工振興費として奨励金の説明を。よろしいですか、商工業振興費。

産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 先ほどの工業団地に要する経費2,000万円のうち、造成時に水道の布設工事をしておりますけども、その負担金を毎年支出してるんで、それがほぼ1,800万円弱ということで、ほぼそれが占めてるという状況ではございます。商工振興費の方につきましての奨励金でございますが、上から申し上げますと、工場等設置奨励金につきましては、これは竹原工業・流通団地以外で工場等を増設された場合に奨励金、3年間の固定資産税相当額をお支払いするというので、この53万3,000円についてはテックさんでございます。テックさんにお支払いした金額でございます。

それから、その下が竹原工業・流通団地での進出企業にお支払いした奨励金でございます。事業所設置奨励金は、これはジャペルさん。これも固定資産税相当額を3年間お支払いするというので、26年度お支払いしております。

それから、施設整備奨励金と土地取得奨励金につきましては、これは操業開始されましたらお支払いするというものでございまして、両方とも東信鋼鉄さんのものでございまして、施設整備奨励金は設備投資された額の10%を奨励金としてお支払いします。それから、土地取得奨励金につきましても、土地代金の10%を奨励金としてお支払いするというものでございます。

それから、その下の雇用奨励金でございます。これは、市内の方を操業開始後1年間新規に雇用された場合にお支払いするという奨励金でございます。これはジャペルさんへお支払いしております。お一人15万円の13人分で195万円ということでございます。

以上でございます。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） ここで最後にしますけども、私が言いたいのは、こういうさっき言った企業誘致に関わる団地の経費とこっちの奨励金という分で相当大きな投資になってるという面。それと、さっき言った雇用の人数ですよ。その人数を事業効果についてどう考えとるかなということをお願いしたかったんで。そこは明確に答弁がないんだけど。それとの関連で、さっき井上さんが質問したニーズ調査の分、あれは26年度で450万円お金をかけてやっておられるんですけども、ここは団地のとこだけじゃないですよ。

工業団地じゃなくて、市内への雇用の分でしょ、このニーズ調査というのは。だから、その分で今調査、26年度で事業を進められてるんでしょから、ニーズ調査をやって、27年度ではこういうどこの場所の開発なり、企業名まで言えるんかどうかならんけど、そういった雇用につながる見通しというんか、そこらはどうなんでしょうかなということですよ。

委員長（道法知江君） 先ほどの奨励金の質問とは違ってくるんかなと思うんですよね。振興費の中で……。

委員（松本 進君） まだここに入るとる思うとったからね。過ぎとんじゃったらまた後で聞きますけれども、さっき言った企業ニーズ調査、井上さんが言われたのがあったんじゃないですか。あの分で調査をして、後は工業団地の分に関わるニーズ調査なんか、後は市内全体。

委員長（道法知江君） 市内全体ですね。

委員（松本 進君） 全体ですからね。全体の分じゃったら全体の分でもいいんだけど、その全体の分を調査したけども、団地のがどのくらいあるんかとか、市内全体の分はどこどこが開発の見通しがあるんかとか、そこらがわかるんかなと思うて。ニーズ調査をやったけれども。

委員長（道法知江君） 今は商工業振興費の中で進んでますので、先ほどの奨励金のことでの説明を頂いているんですが。

委員（松本 進君） わしがさっき言ったのは工業団地の経費だったでしょ、2,000万円。

委員長（道法知江君） はい。

委員（松本 進君） あっ、ここまだ入ってない商工振興費も兼ね合わせて言ようたんじゃけども、さっきの前の工業団地の経費だけにしてくださいと言われるから、その先次に行こうかなと思うてしょうたんですけど。

委員長（道法知江君） まとめてということですね。

答えられる範囲でお答え頂ければと思います。

産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） まず、竹原工業・流通団地の企業誘致への効果ということでございますけども、当然奨励金等をお支払いをしてるという後方支援をしてるという状況ではございますが、それぞれ法人市民税の収入がございます。これは、景気の動向等に

影響しますので、年度間で増減ということは予想されると思いますけども。

あとは固定資産税。最初3年間は奨励金としてお返しするということですので、収入増にはなりません、今後は安定的な収入として見込まれるということがあると考えております。

それから、雇用も一定には市内からの市民も雇用して頂いてると。数はそんなにまだ多くはございませんが、そういう雇用の場の確保もできてるということから、一定には効果はあったものというふうには考えているところでございます。

それから、企業ニーズ調査につきましては、竹原市への立地の可能性ということで、企業さんからアンケートをさせて頂いておりますので、竹原市内でこういった適地があつてというような調査ではございません。あくまでも、各企業さんへの調査ということでございますので、今後竹原市内に立地される可能性があるかというようなことでお聞きをしてきたという中で、ある程度可能性のある企業さんについては継続してフォローはしていきたいとふうに考えているところでございます。よろしくお願ひ致します。

委員長（道法知江君） よろしいですか。ほかに商工業振興費ございませんでしょうか。

今田委員。

委員（今田佳男君） どっかで聞いたことがあるかもわからないですけど、22番の損失補償146万1,615円ですか、この中身を。

委員長（道法知江君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） その損失補償の上に中小企業融資制度預託金というのが3億2,700万円ございます。これは、市内の金融機関さんをお願いをして、中小企業さんの運転資金ですとか設備投資等の融資に使って頂いている原資ということでございますが、中には業績の悪化等によって返済が滞るとか厳しくなるというようなケースもございまして、26年度についてはそういうこともありまして、一定には信用保証協会等に補償をするというようなことから、損失の補償は市の方も一定には負担をしているというものでございます。済みません、詳細には、というような状況でよろしくお願ひ致します。

委員長（道法知江君） 今田委員。

委員（今田佳男君） この前年度の資料の持ち合わせがないんで、たしか3億5,000万円の予算で3億2,700万円で、今年はたしか3億5,000万円の予算を組んでるんだと思うんですよ。去年の状況、少々概略でいいんですけど。そうすると、こういうことが続くということは、かなり市の中で経済的に景気が悪いというふうな意味合いが出て

きとる兆候のあらわれじゃないかと思うんで。

産業振興課長（桶本哲也君） 今のところ、それはすぐには無理ですから。

委員（今田佳男君） はい。

委員長（道法知江君） ほかにございませんか。

観光費に移ります。観光費ございませんか。

ないようですので、消費対策費。

地域活性化イベント事業費。

井上委員。

委員（井上美津子君） 毎年のようにこれは言わせて頂いてるんですけども、イベントを竹まつり、夏まつり、憧憬の路ということで、26年度は憧憬の路はしおあかりと一緒にされているということをお聞きしております。3つの事業の観光客の状況というのを教えて頂きたいと思います。

委員長（道法知江君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 竹まつりと花火大会と憧憬の路にそれぞれ補助金という形で後方支援させて頂いております。

竹まつりと夏まつりの花火大会につきましては、これは観光協会さんが事務局の実行委員会の方に支出をさせて頂いております。毎年金額はこの額で維持をさせて頂いております。春の大きな竹まつりは祭りでございますので、一定には観光客が定着をしております。済みません、正確な人数というのを持ち合わせておりませんので。

また、夏まつり花火大会につきましては、これも夏の芸南地方の最後の花火大会ということで非常に多くの方がお見えになっておられまして、今年も雨の中だったんですけども、予想以上にたくさんお見えでございました。

それと、憧憬の路は、これも実行委員会なんですけども、市の方が事務局をしております。非常に大きなイベントになってきております。今年もたまゆらの日と重ねて開催するんですが、昨年も「たまゆら」関係で非常に多くの方がお見えになられてまして、非常に混雑して歩くのも人にぶつかるような感じでというぐらい非常に多くの観光客の方に来て頂いております。今年もたまゆらの日のイベントと重なっておりますので、その辺のところを懸念してるんですが、そこはしっかり警備体制を整えて対応していきたいというふうに思っております。

済みません、正確な観光客の数字を把握できておりません。申し訳ございません。

委員長（道法知江君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 先ほど課長の方からかなりの人数の方が来られてるというお話を頂いてますけども、竹原市としても実行委員会の事務局を憧憬の路は持っているけども、あとのところは実行委員会形式でやってるよというだけではなく、市の職員さんたちもこれに関わって、それこそ見に行くっていうんですか、参加するっていうところですか、そういうところも必要ないかなと思うんですよ。お金だけ出しとけばいいよみたいなそういうんじゃないかと、市の職員さんたちも関わっていくっていうんですか、そういうところも必要だと思うし。

この竹まつり、夏まつり、憧憬の路という3大まつりですよ。3大まつりに対して市民が参加していったのかなというのが。特に竹まつりなんかは、夏まつりも憧憬の路も同じような事業なんですけども、何か竹まつりに関しては、人数が減ってるのかなってという、私はそういうところに懸念があるんですけども。毎年行かせてもらってるんですが、市民が関わっていくっていうところも必要だと思うし、それからそこへ参加していく市民たちっていうのが何かだんだん少なくなってるのかなと。市民が発信してほかの市町から友達を呼んでくるとかそういうふうな形で観光客を誘致してくると、そういうパターン、ロコミって言うんですかね、そういうのが一番大切なところじゃないかと思うので、活性化に要する経費なんですけども、そういうところも考慮して、いろんなところで市の職員さんなり市民と一緒に盛上げていくっていう考え方はしてほしいかなと思います。

これの回答はいいです。

委員長（道法知江君） 回答は。

委員（井上美津子君） 回答はできれば。

委員長（道法知江君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 今井上委員さんがおっしゃられました御指摘を踏まえまして、実行委員会の中に必ず市も入って協議をさせて頂いておりますので、特に竹まつりについてそういうような衰退することがないように、しっかり協議をさせて頂きたいと思っております。

どの祭りにしましても、いろんな方が、市民の方が関わって頂いておりますので、特に今月末に行われます憧憬の路につきましては、地元の方もオブジェを制作されたりとか毎年工夫を凝らしてそういうことにも参加して頂きますし、竹灯りについても設置、撤去、

点灯というようなものも地元の方の協力なくしてはできませんので、しっかりその辺については市民にできるだけ関わって頂くような取組というのがありませんと、イベント自体が成立しないと思っておりますので、実行委員会の中では、今御指摘を踏まえまして、しっかり協議させて頂きたいと思えます。ありがとうございます。

委員長（道法知江君） 今田委員。

委員（今田佳男君） これはここだけじゃなく総括的なことで、おそらく桶本課長これで終わりになるんじゃないと思う、今のところで、担当範囲は終わりじゃないかと思うんですが。まだあるんですかね。

振興課で持ち分が広過ぎて、結構大変なんじゃないかと思うんですよ。今の観光も絡んできて、かなり忙しいんじゃないかというふうな。ここは決算でどうこうじゃないんですけども、人員配置的にもう少し何とかできるようなことを考えて頂いて、特に観光は重要課題に今なってますし、いろんなことで文化生涯と絡んだりすることが結構あって、今度の池田さんの分についても、あれは一応文化生涯、あちらになってんでしょうけど、どこへいっても観光の一部のような要素も出てきますから、大変御苦労いろいろあると思うんで、その辺のところは課長のお気持ちがあれば。

委員長（道法知江君） 難しい、お答えできますか。

産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） ありがとうございます。御心配頂いて申し訳ありません。

毎年そういう組織ですとか人員については人事の担当の方からヒアリングがございますので、そういった中で思いは伝えさせて頂けております。なかなか実際に配置ということになると、少ない人数でやってる中で難しい面はあるんだと思いますけども、大変ありがとうございます。

委員長（道法知江君） 御答弁しにくいところで。

今田委員。

委員（今田佳男君） 今はあれですけど、とにかく観光というのは非常に盛り上がってまして、とにかくかなり市としては力を入れるべきところだと思うんですよ。そういうところなんで、何とかそういうふうな活動をしやすい状態をつくって頂けたらと。今、産業の方と観光と両方になってかなり分野もいろんなところへまたがって大変だと思うんで。私が口出すところじゃないかもわかりませんが、何とかして頂くようお願いいたします。

委員長（道法知江君） 温かい御意見ありがとうございます。

ほかにございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 今3つのイベントの分でも出ましたけども、私も聞きたいのは、こういう町の場合は特に地元の参加といいますか、観光協会とかいろいろ御苦労されているっていうのはわかりますけれども、地元の自治会とかそういったところが本当に盛り上がって、みんなが楽しかったよというような分があれば次のところにまたつながっていくということなんですけど、そこらがいろいろちょこちょこ批判なんかも聞くんですが、自治会とか地元の協力体制、これはいろいろ神経質な問題もあるんでしょうけれども、いろいろ御苦労がある中で実行委員会に任せて市がかみ合うのはいろんな調整なんかを市なんかやっていると、実行委員会がやってる、そこに市が入ってるというだけではなかなか事が進まないっていいですか。いろいろ人数が増えたりしてるっていう面で大変でしょうけれども、自治会なんかもう少し盛り上げるっていう面では、自治会の協力なり参加なりというんがスムーズに行くような努力というんか、そこは実行委員会の中に入った市が大きな役割を果たすんではないんかなという面でも、もう少し積極的な役割を果たして頂きたいんがあるんですけど。苦情とかそこまで批判があるんかどうかを含めて答える範囲でいいです。

委員長（道法知江君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 自治会の方にはどうしても、竹まつりにしても憧憬の路にしましても、場所が本町の方になりますので、非常に地元の自治会の方には御協力を頂いております。当然、実行委員会の方からもそういった協力をお願いはしておりますけども、市の方もそういう御協力を頂くお願いっていうのはさせて頂いております、今のところ気持ちよく受けて頂いているというふうに感じております。御批判というのは、私どものところにはそう入ってはきてないんですけども、もしそういうこともあれば。情報は早く欲しいっていうことは必ず言われますので、これは自治会に限らず関係団体とも、そういう面ではできるだけそういうことのないようにさせて頂きたいというふうには思っております。ひとつよろしく申し上げます。

委員長（道法知江君） 観光の分野において重要ですので。御質問。今までの部分でも結構ですよ。

副委員長。

副委員長（堀越賢二君） 先ほどの答弁の方にもあります市民の関わりが非常に大事であ

ると、そうしたまた関わりによって竹まつりであるとか夏まつり花火大会、憧憬の路等々、人数も増えてきておったり、竹原市のにぎわいまた竹原市を訪れて、竹原の本当のよさをわかって頂ける一つの事業になっていると思います。そういったような窓口と申しますか、それは観光協会の方が大きな民間の力と申しますか、ものすごく重要なポイントだと思います。少し、済みません、メモをとっておって観光費のところイベントとは少し戻るんですけど、観光協会、積極的に様々な活動をされております。この26年度の収支報告というか明細の方をまた頂ければと思うんですが。竹原市の観光協会の平成26年度の収支報告書、そのまた明細を頂ければと思います。

委員長（道法知江君） 産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 観光協会さんの総会には出席をさせて頂いておりますので、そちらの総会の資料でということよろしいでしょうか。

副委員長（堀越賢二君） はい。

産業振興課長（桶本哲也君） またお願い致します。

副委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

委員長（道法知江君） それでは、次に移りたいと思います。

土木費の土木総務費に移ります。よろしいですか。

ないようですので、道路橋梁費。

道路維持費に移ります。

松本委員。

委員（松本 進君） 1つ決算資料、No.16で出させてもらっております。その中身の質問なんですけど、道路整備に関わっているいろいろ要望が出たりして、26年度はいろいろあって道路に関する要望、陳情というのは141件、この中に示されているんですが、これは大ざっぱに言って、自治会から要望が出て、これは解決件数が出てないんですが、140件というぐらいの要望が出たけれども、どれくらい対応ができてるのかなということも1つあると。

それから、予算上でいえば維持補修費で7,700万円ぐらい予算措置がされております。そこで、道路の特に道路台帳とかここにも出てくるんですが、ここに関わるのかもわかりませんが、道路台帳が今年度では道路台帳補正業務委託料が99万8,000円出ております。ですから、決算年度の道路台帳の補正でしょうけれども、ここで聞きたいのは、例えば大ざっぱに聞いて資料があっても、今年度の決算時点はそれぞれ資料がないので

整理しなくちゃいけないとか、いろいろ基準に戻す整理というのがあると思うんですけども、市道の中でこの決算年度で何割ぐらいがきちっと整理されてるのかなということを端的に聞いてみたい。

委員長（道法知江君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） まず、141件の陳情に対する対応ということでございますが、こちらは平成26年度修繕料1,627万円を計上、補修しまして、市道を198件、県道7件、合計で205件の修繕を致しております。この中で、陳情の中に陥没であるとか路肩の崩壊、こういう危険なところについては、既に補修は終わっておりますが、要望の中には国道の安全対策であるとかも含まれておりますので、それについては国の方へ要望しておるところでございます。

道路台帳の補正業務ということで、こちらは26年度では整備が八代谷曾井線、築地1号線の道路整備を行いまして、これを台帳の方に整理していくということで、図面の修正であるとかそういう業務のために100万円を使わせて頂いております。この主な舗装済み、未舗装というのは現在今手元には御用意してないんですが、竹原市の民間の方で照会については日々させて頂いております。

以上でございます。

委員長（道法知江君） ほかにございませんか。

ないようですので、道路新設改良費に移りたいと思います。ございませんか。

ありませんので、橋梁維持費に移りたいと思います。

ないようですので、河川費。

254ページ、河川総務費に移ります。

井上委員。

委員（井上美津子君） 255ページの下の方に仁賀ダム多目的広場管理に要する経費というところがあるんですが、仁賀ダムの多目的広場っていうところの今の現状と、それから今グラウンドゴルフとかゲートボールだとかそういう大会もされてるんじゃないかと思うんですが、そういうふうな利用状況、そういうところも教えて頂きたいと思う。

委員長（道法知江君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちらの多目的広場、こちらは県の方で人工芝で整備をして頂いております。この利用につきましては、ゲートボール、またグラウンドゴルフこちらについて利用できるということで整備をしておりますが、利用状況につきましては余りよ

くはなくて、土曜、日曜、またふだんの日でも月に1回か2回ということで、ただ土曜日の午前中に地元の方のゲートボール同好会の方が利用されておるといところでございます。この経費につきましては、トイレを設置してますんで、そちらのトイレに係る経費を計上させて頂いております。

以上です。

委員長（道法知江君） 井上委員。

委員（井上美津子君） ありがとうございます。トイレの経費ということにはなるんだと思うんですが、今の状況をお聞きしたらそんなに使われてないということなんで、これも有効利用ができるように、地元の老人クラブなりそういうゴルフの団体さんなんかと話をされて、全国大会ではないんですけども、市内のそういう人たちの大会をされるだとか、そういう利用のところを検討して頂きたいかなと思います。どんなでしょうか。

委員長（道法知江君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 今後は、せっかくいい施設をつくって頂いてますんで、地元の方、また竹原市内の方に利用して頂くようにPR活動も進めていきたいと考えております。

委員長（道法知江君） よろしいですか。

委員（井上美津子君） はい。

委員長（道法知江君） ほかにございせんか。河川総務費よろしいですか。

なければ、港湾費に移ります。

港湾管理費。

ないようですので、港湾建設費。

それでは、都市計画費に移ります。

都市計画総務費、258ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 1つ、261ページの確認を含めてなんですが、261ページで調査業務委託が4万3,200円、これがありますのでその内容と確認を含めてお聞きしたいのと。

それから、263ページ、住環境の整備の分で耐震改修促進と住宅改修事業がそれぞれ補助金の事業があります。この件数とその事業効果といいますか、どういったお考えのかなということをお聞きしたいというふうに思います。

委員長（道法知江君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） まず、261ページの13番目の調査業務委託料4万3,200円でございますが、こちらにつきましては、旧市立体育館を土地建物をセットで売却するのに鑑定評価をとっておりまして、実は25年度に鑑定評価をとっておりまして、26年度に公募をかけるということで直前に時点評価、時点修正をした費用でございます。こちらが4万3,200円でございます。

ちなみに、25年度に実施した鑑定評価は52万800円で、それに対する時点評価の時点修正の費用の4万3,200円でございます。

それから、2点目の耐震の住環境の整備に関する耐震促進事業ですが、まずこちらにつきましては、耐震診断の実績という形で3万円を計上致しておりますけど、これは1件のみ実施した経費でございます。

それから、2つ目の住宅改修助成事業、こちらは226万7,000円でございますが、こちらにつきましては、住宅リフォーム、いわゆる住宅を改修する場合について、工事に対して補助金を助成したということで、件数でいいますと25件ほど助成を致しているという状況でございます。

いずれに致しましても、こちらの事業効果でございますが、まず耐震につきましては、大地震により発生する建築物の倒壊から市民の生命、身体及び財産を保護するために新耐震基準以前、いわゆる昭和56年以前に建設された既存の建物の耐震化を図りまして、建築物の地震に対する安全の向上を計画的に促進するということを目的にこの事業を実施致しております。こちらにつきましては、耐震促進計画が20年度に策定されたということで、この計画に基づきまして一般住宅の安全・安心対策として木造住宅の耐震化率の向上を目指しまして、平成21年度から耐震診断の補助制度に取り組んでいるところでございます。25年度が1件、26年度が1件、それから今年度1件出とりますので、今現在で耐震診断については3件の申し込みがあったというような状況でございます。

それから次に、住宅リフォームでございますが、こちらにつきましては、住宅リフォーム制度は弱者への支援対策など、公共福祉の観点から子ども、高齢者、障害者の居住内の負担軽減と事故防止など、生活環境の向上を図るために子育て世帯、高齢者世帯、障害者世帯の住宅リフォームに要する費用の一部を助成するという制度でございまして、こちらにつきましては、平成24年10月に制度を創設したものでございます。これも継続事業で現在進めております。

以上でございます。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 耐震改修の分で1件、平成26年度は。これまで3件ということでしたけれども、たしか去年の6月でしたか、例えば耐震改修診断をする、それで悪かったら改修する、それで改修したら補助がおりてくる、60万円でしたかね、限度額、いうんで、システム的にはいい方向だと思うんですが、肝心なのは利用率が低いなという面で、確かに経済的な状況というのはわかるんですが、せつかく1件なりこれまで3件ということでしたから。1つは26年度決算、診断をした、それは改修につながってるんか。途中から60万円ぐらい出るというんがあったように記憶してるんですけど、その利用につながって、実際この診断をしたところは改修がされてるんかどうかというんが1つと。

もう一つは、市の民間の耐震計画、促進率というんか、あったと思うんですけども、このテンポでは確かに大変厳しいという状況が推測されます。ですから、決算年度の公共施設じゃなくて民間の耐震目標と耐震化率というんか、これを決算年度と現時点、27年度も含めて教えてもらえばというふうに思います。

委員長（道法知江君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） まず、利用状況でございますが、先ほど耐震診断の利用が25年が1件、26年が1件あったわけで、それに伴いまして、26年度から改修につきましても最高で限度額60万円まで補助をする制度に取り組んでおるわけですが、今現在申し込みはないんですが、今年度診断をされた方が、今年度改修したいという相談を受けております。ですから、そういった形で申請があれば審査をして、補助対象になるようでしたら交付決定していきたいというふうに考えてます。今のところは1件のみです、改修をしたいという言う方がおられるのは。

それから、民間の耐震化の状況でございますが、先ほど説明致しました竹原市の耐震改修促進計画というのを20年度に策定致しておりまして、その時の民間の住宅の耐震化率が57%でございました。27年度、80%という目標を立てとったんですが、こちらにつきましては、今年度広島県の方が広島県の耐震改修促進計画の見直し作業に入っております。それを受けて、私どもも県の耐震促進計画の見直しを踏まえて、それに沿って今後竹原市においても耐震促進計画というのを、今現在の民間の状況がその後どういうふうな数字になっているのかというのを含めて、今後見直しの検討も視野に入れて、進めてまいりたいというふうに考えてます。

以上です。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 1つは、耐震改修の分と実際の診断と改修ということではお金の要ることなんで、例えば100万円、もうちょっとかかるのかな、そのうちの60万円が限度額ですから、大きなお金だと思うんですけども。それが効果的に役立つような、せっかく施策で取り組まれてるわけですから、つながるようにいろんな努力もしていく必要があると思うんですが。1つはPRの不足というんがあったと思うんじゃないかなと私は思ってるんですけども。せっかく診断して改修補助もできたというシステムは大いに私も評価しますけれども、あとはその制度そのものが認知されるというんか、それであとはお金の問題でやるやらんということが実際起こりますけれども。そこらが例えば個人の分とあとはいろんな業者というんか、建築業者の分では仕事が増えるというそこは大いに意欲を持ってやってもらえばいいと思うんですけども、業者を通じていろんなPRを、こういう制度あるよとかやっていかないと、なかなか市の広報にも時々載るんですけども、あれだけで診断ありますよ、それであとは改修制度もありますよだけではイメージがぴっと来ないのかなというんがあって、さっき言った業者への周知徹底。いろんな相談を受けた場合は、業者を通じてでもいいし、竹原市でもいいしというのは、周知徹底は工夫が要るのかなというんが1つあるんと。

あとは、民間の耐震化率が、今竹原市の現状はどうなんかというのを正確に答えてもらえないというんがあって、把握されてないのかなというんがあって気になるんですが、そこはいずれにしてもこういうテンポでしたら、なかなか80%、平成27年というたら今年度はもうちょっとで終わりですからね、終わりでもう80%というんが相当な数になったと思いますよ。57、6割から80%、2割上げるというたら。それは5年間ぐらいだったと思いましたから。それだけ上げるというたら大変なことです。ですから、それはさっき言った制度の周知徹底とか、あとはもう一個がどういうふうにするのかなというんがあって、検討するという分がありましたけども、大枠としては確かに金の問題とかというんがあるから、1つは財政的なもんがあるから、だんだん60万円を100万円とか上げればいんでしょうけども、そこにも限界もあるだろし、1つは補助の額でやりやすいような工夫も要るというのは事実でしょうから、そこらの考え方というんですか、耐震化率を上げる工夫、そこらが何かあればお聞きしたいと。

委員長（道法知江君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） 松本委員の御指摘がありましたように、広報で見ますと、現在も「広報たけはら」であったり市のホームページで啓発活動をしてるといような状況でございますが、さらには先ほど御指摘がありました市内業者へのPR等もしたらどうかという提案がありましたので、そういったことも含めて今後取り組みをしていきたいというふうに考えてます。

それから、先ほどの改修の件でございますが、改修につきましては国の制度がございまして、国の制度にのっとって最大限60万円のうち2分の1国から補助頂けるとい制度なんで、国が最大30万円、それから市も同じく同額の30万円ということで、上限60万円を助成しているというような状況でございます。

これは国の制度がまた変わるようでしたらそういった形で対応できると思うんですが、今の段階で言いますと、最大限国の制度に合わせて助成を立ち上げてるとい状況ですので、御理解のほどよろしくお願い致します。

以上でございます。

委員長（道法知江君） よろしいですか。

それでは、午前中の審査はこれまでとして、午後1時から審査を再開致します。

午後0時03分 休憩

午後0時55分 再開

委員長（道法知江君） それでは、午後からの審査に移りたいと思います。

産業振興課長。

産業振興課長（桶本哲也君） 済みません。午前中に答弁できなかった項目、2点ほど説明をさせて頂ければと思います。

まず、218ページの勤労青少年ホームの利用の状況ということでございまして、平成26年度は、それぞれ講座がありますが、延べで433回講座を開催しまして、延べ人数2,039人ということでございます。その中で利用回数の多いのを御紹介させて頂きますと、硬式テニスが47回で470人、それからフラワーアレンジメントの教室が23回で151人、ギター教室が47回で150人、それから韓国語の講座が22回で138人、手づくりパン教室が12回で135人というように感じで、そのほか料理教室とか着つけとか華道とか、スポーツの教室とか書道とか、様々な教室を開催をさせて頂いております。

利用者数の推移ですけども、大体毎年2,000人前後が利用されてるといことでご

ございます。

それから、商工費の242ページの商工業振興費の22番の損失補償の件でございます。

これは、毎年広島県の信用保証協会さんと契約をさせて頂いておりますけども、中小企業さんに融資をしやすいように県の信用保証協会さんが保証をするという形で、もし損失が生じた場合には、保険金の額の8割を保証協会さんが見られると、その残りの2割の7割に相当する額を市の方で補償するというような内容になっておりまして、26年度は2件ございまして、146万1,615円です。

内訳でございますが、まず1件目が、道路貨物運送業の方の会社が1件ございまして、こちらが78万2,008円の補償額ということでございます。それから、もう一件が、土木工事業の方でいらっしゃいまして、こちらは67万9,607円で、合わせまして146万1,615円ということになります。

それで、ちなみに平成25年度、1年前でございますが、1件ございまして、これは飲食料品の小売業の業者さんでございまして、25万9,311円というような補償の額ということでございます。

その後、回収ができた、回収になったという場合には、県の信用保証協会さんと市の方の割合に応じてまた返還をして頂くというような手続になっているものでございます。

済みません。以上でございます。

委員長（道法知江君） それでは、262ページの公園管理費に移りたいと思います。

松本委員。

委員（松本 進君） 公園管理費で、バンブーの指定管理料、これは265ページの一番下の方にありますけど、2,600万円余りのバンブージョイの委託指定管理料、委託料ですね。これとの関係でお尋ねしておきたいんですけども。以前は修繕料、例えば体育館もありますし、公園の中の分もありますから、その修繕料なり維持管理費に関わるんですけども。たしか私の記憶が正しければ、公園管理でいえば30万円を超えた場合は市と管理者が協議して修繕する負担割合を話し合うということだったと思うんですけども、体育館施設とかの公園の管理の分でそういう30万円を超える修繕なり修理ですか、維持管理の費用が何件ぐらい、あるのかないのかを含めてお尋ねしたいというんで、指定管理者の負担とかそこらもお話をして頂ければというふうに思います。

委員長（道法知江君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） まず、265ページのバンブージョイハイランド管理運営委託料の2,647万5,428円でございますが、こちらにつきましては平成24年度から28年度までバンスポさんに指定管理をお願いしとると。これは公募によりまして決定致しまして、現在実施しております。その中で修繕料につきましては役割分担をしております。30万円以下の軽微な修繕についてはバンスポさんで対応すると、30万円以上の高度な修繕については市の方でということ、年間市の方で修繕をしているのが大体10件前後ぐらいです。漏水であったり陥没であったりとか、大きな修繕を伴う場合については市の方で予算も修繕料を組んでおりまして、その中で対応しているというような状況でございます。

公園につきましては都市整備課の方で対応してるんですが、スポーツ施設については文化生涯学習室の方で対応しているというような状況でございます。

以上でございます。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 30万円を超えることは市が対応しているということでしたけども、この委託料の中で30万円以下の分は指定管理者でやってくださいよということ、逆に言えばそういうことになるわけですけども、市の管理料の中の一つは積算としてそういう修繕に充てる分がどのぐらい組まれていたかという確認と、実際市として何件くらい30万円以下の分がされてるのかなという把握はしてますか、そこがあれば。

委員長（道法知江君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） まず、バンスポさんについては、こちらの管理委託料の中の修繕料約130万円ほど見ております。その130万円の中で軽微なちょっとした遊具の修繕であったり、部品の交換であったりとか扉の修繕であったりとか漏水に伴う簡易なパッキンの取りかえとか、そういった細かい部分の修繕については、バンスポさんの方で年間十数件というふうに伺っておりますので、そちらで対応して頂いておるといような状況でございます。

以上でございます。

委員長（道法知江君） よろしいですか。ほかにもございませぬか。公園管理費よろしいですか。

それでは、街路事業費に移りたいと思います。

ないようですので、駐輪場管理費に移ります。

次に、土地区画整理事業費に移ります。

松本委員。

委員（松本 進君） ここも毎回いろいろ確認させてもらってるんですが、1つは都市区画整理事業費の経費が271ページで1億9,400万円というような予算措置されて、それぞれ事業内容があるわけですけども、大枠で聞きたいのは、この事業が大分年数がかかってますけれども、この決算年度での進捗状況と、あとはこれだけ投資してる、単年度でいえば1億9,000万円近くということになりますけれども、この分で例えばこの工事をやって、土地造成とかいろんな工事をやって、雇用ですよ、これだけを最低限維持してるんだよというんがあればこの事業費で人件費分が相当で積算できると思うんですけども、そういった分で1億9,000万円ぐらいでどれだけ雇用確保に役立ってるというんがあれば説明してもらいたいし。それとあとは、さっきの圃場整備ではありませんけれども、長期にわたる事業効果のスタンスしか、現実問題としては圃場整備でさっき言ったとおりです。ですから、こういった区画整理でもこの間、長年の間にたしか総事業費が40数億円だったと思いますけれども、それだけ巨額の投資をする、まだしてる途中ということになるんですけども。私らは当初から知ってますから、この事業をやる時に竹原市の人口流出を食いとめる最大の決め手、まちづくりになるんだよと言うけれども、確かにいろんな新しい店ができたり、雇用も、前に質問があつてされたと思うんですが、例えば商業者の分で見れば、大枠で見れば、竹原市全体でどうなっているかというようなことを見なくちゃいけないのであって、ただ私が心配するのは、確かに今の区画整理事業区域内には新しいお店ができてると、しかし竹原市全体は駅前とかいろんなところにあるわけですから、全体の商業者の雇用といいますか、雇用なら雇用でいいんですけども、雇用で見た場合は、大枠いいんですけどプラス・マイナスはどうなんですかね。前に質問があつた時百人か二百人雇用があるよということで、正規、非正規の問題もありますけれども、全体として見た場合、こういう事業が、雇用の分だけで見て話しやすいからいいんだけども、雇用の面で見たら、全体で見たらどうなんかというんが把握されれば教えてほしいと。

委員長（道法知江君） それは答えられる、答えられますかね、雇用。

都市整備課長、答えれるところで結構ですので。

都市整備課長（有本圭司君） まず、区画整理事業でございますが、本市の中心市街地の北部に隣接する新開地区ということで、都市基盤整備が進めば発展が期待されるというこ

とで、道路、水路、公園等の公共施設とあわせて宅地を一体的に総合的に整備する区画整理事業を推進しているというようなことでございます。緑化市街地の環境の整備を改善するというので、土地利用の増進を図っているということでございますので。

まず、本事業の進捗率が26年度末で77%でございます。今年度末にはおおむね8割に達する見込みで考えております。新開地区の建築状況を見ますと、平成8年以降に戸建て住宅やアパート等の居住施設が約110棟ほど新築されておりまして、地区内の人口も480人から993人、倍増してるといような状況でございます。居住施設以外でも、先ほど御指摘がありました商業施設であったり福祉施設、あるいは医療施設等が50棟新築されておりまして、これらの企業の進出は雇用の場にもつながっているということで、人口減少を抱える本市においては、転出人口の抑制であったり、定住人口の拡大ということで、本事業は効果的な事業であるというふうに考えてます。

雇用の人数なんですが、申し訳ないんですが、把握しておりませんので、答えられません。よろしくお願い致します。

以上です。

委員長（道法知江君） 雇用は都市整備では答えられないですね。

松本委員。

委員（松本 進君） 経済効果という面で、確かに地区内の分だけは確かにいろいろ私にもできるわけだから。私が言ってるのは、全体で40数億円投資するわけですから、莫大な投資もするし、それだけやった上での今の事業進捗率と雇用ということですよ。だから、あとは総合的でなくてはいけないというそこは答えられないと言われるから、部長なんかで答えられるなら答えてもらいたいし、できなければそれはしょうがないんだけど、私が言いたいのは、人口流出とか決め手でやってきた。我々は竹原市全体の人口を見てたら減つとるわけだから、それは信じられんわけですよ、そういう雇用の場が。だから、効果的な分で厳選してやっていく必要があると思うし、ということで私が言つとるのは、商業者なら商業者の分で雇用全体の分で見ると、ここの分は増えたけれども竹原市全体から見たら商業関係の雇用の分は増えてるんか減ってるんかだけ部長が教えてください。

委員長（道法知江君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） 市全体で見た時にどうかというような御質問でございましたが、事業としては土地区画整理事業ですから、新開地区の土地利用をさらに有効にするということで事業を推進してると。先ほど都市整備課長が説明したような内容で事業を

進捗しておりますし、そういった中で新しい住宅あるいは店舗等も建っておりますし、人口も張りついているという状況でございます。

松本委員がおっしゃられるように、市全体で見た時は、御承知のとおり人口というのは少しずつ減っております。これは竹原市だけでなく、日本全体が今そういう構造と申しますかそういう形になっておりますので。ですが、何もしなければ竹原市の場合はもっと人口が減るということは十分考えられることでございますので、市としましては、人口減少を少しでも食い止めるあるいは減少するのを緩やかにしていくということで、今の総合計画の中でそういった施策を中心に推進しておるということでございますので、今後ともそういった人口減少に歯止めをかける、あるいは一定の雇用を確保するための施策とか、あるいは地域の経済の振興につながる施策、そういったものについて施策は打っていかなくてはならないというふうに考えておりますので、そのように御理解を頂きたいと思えます。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 1点だけにしますけれども、部長段階で、全体の商業に関わる分ですからそこをお尋ねしたんですけれども、限られた資源なり限られた財源の中では、効果的だといいますか有効なお金の使い方っていうのが市民の願いだと私自身は受けとめてるわけです。ですから、これに対しては巨額なお金を、40数億円という、全体でそこまで突っ込むわけですから、そういったつぎ込む割合には、さっき言った人口が400何人が900何人とかということと言われるんだけど、市全体から我々はまちづくりを考えるわけであって、例えばここは本川なら本川、アイフルならアイフルの商店街はこう激減して、そこは衰退して、こっちへ移動したというようなことばかりでは、本当にまちづくりはどうなんかなという意見だけは申し上げておきたいと。

委員長（道法知江君） ほかにございせんか。

ないようですので、公共下水道事業に移ります。ありませんか。

下水道費に移ります。

ないようですので、伝統的文化都市環境保全地区整備費に移ります。

伝統的文化都市環境保全地区整備費に移ります。272ページです。よろしいでしょうか。

それでは、住宅費に移ります。274ページ。

住宅管理費。

松本委員。

委員（松本 進君） 住宅管理費に関わって、決算資料を出して頂いております。この住宅管理費で修繕料に関わるのかもわかりませんが、施設整備とかいろいろありますけれども、資料等に関わるのは、ここに出して頂いてるのは竹原市の市営住宅の全体戸数が599戸、これは用途廃止はそこには入居者がいないが599あって、耐震性がないという人が198戸あるということで、33%が耐震性がない建物になってます。それで、この対策の分で不確かな分で耐震性がないというのは危険です、本人の希望もありましたが、なかなか大変なところもあるでしょうけども、基本的にはそういう耐震性があるところに移転してもらって対応してきたということでしょうけれども、これを見る限り、例えば現時点でも198戸が耐震性がないということで、端的に聞けば、この受け皿があるかないのかなというのが心配なんで、その対策がどうなってるのかなということが聞きたい。

下の方で用途廃止となっているものは耐震化率から除外するというものですから、用途廃止ということは、そこには入居者はいないというふうに理解してここに599戸があって、耐震性がないものは198戸ということになるんだと思いますんで、そのことを含めた198戸の対応策はどうするのかなということでそういうことを聞きたいのと。

これは、ここらは考え方なんで決算年度とは直接関係ありませんけれども、こういった198戸の分がもしそういった状態ではいけないと思うんです。本来の対策は、国の対策などいろいろ意見が出されていますけれども、例えば一つの例として、検討されるかどうかがどうかだけでいいんですけども、例えば大乘の雇用促進住宅があるじゃないですか。あの近くの人に聞きようたら、前がどんどん空き家になって、要するにもったいないなというような声は聞いたりして、一つの施策としてこういう活用というかな、そこらは検討課題に入ってるのかどうか、されたことがあるのかなという。対策の一つとして聞いてみたい。

委員長（道法知江君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） まず、1点目の198戸の件については、市営住宅については木造の耐震性のない市営住宅がかなりありまして、老朽化が進行している耐震性がないいわゆる用途廃止住宅から空き家で耐震性がある修繕で活用できる住宅について移転促進事業ということで、実は平成22年度から進めております。

先ほど御指摘がありましたように、市内で最も古い市営住宅というのは北崎の市営住宅で、昭和28年、29年度に建設した住宅がございまして、こちらにつきましては初年度

で移転協議を致しまして、16軒のうち13軒ほど既に移転をして頂きました。まだ3戸ほど残っておりますけど、いろいろ家庭に事情を抱えられておまして、病気であったりとかいろんな家族の理由によってすぐには移転できないということで、移転は引き続きお願いしてる、取り組んでいるという状況でございます。

その後、次に古いところが北崎の今度は南側なんですけど、南側につきましても、平成23年度に地元説明会とか個別に取り組み致したんですが、残念ながら13戸のうち今移転して頂いてるのが1戸だけ。高齢者が多くて、そこへ引き続き住みたいという方がおられて、引っ越ししたくないということでなかなか移転が進んでないというような状況でございます。それ以外につきましては、上市であったり桜町であったり大王であったり、それから登町市営住宅が特に忠海1号線といいまして、県営事業の道路計画があったんで、こちらを実は平成24年度から取り組みまして、こちらにつきましてはあと一軒だけ家庭の事情でどうしてもすぐには移転できないとのことで残ってるんですが、それ以外については県の道路用地で移転して頂いたりとか確保して頂いております。

そういったことで、木造の耐震性のない198戸というのがあるんですが、その受け皿としては、耐震性がある活用できる市営住宅というのが約111戸あります。今の竹原市全体の管理戸数は724戸ありますけど、用途廃止の空き家がありますんで、そちらを含めてないというのが先ほど松本委員からありました599戸となっております。ですから、599戸のうち耐震性があるのが401、耐震性がないのが198というふうになってます。

こういったことで、市営住宅というのは60歳以上の高齢者世帯が約8割を占めております。高齢者のその中で単身者も4割という形で、非常に市営住宅も高齢化が進んでいるということで、26年度に実は用途廃止住宅の方のアンケート調査というのを実施致しました。こちらについては、用途廃止予定の17団地のうち220軒を対象にアンケート調査を致しまして、164軒回収致しまして、回収率が74.5%でございました。その中で、建てかえを望んでる人は1軒のみ、移転に反対する方が18軒、8割の方が引き続き住みたいというようなことがありましたので、私どもと致しましては、そうはいいましてとにかく安全性のある耐震性のあるところへ移転して頂きたいということで、まずは移転事業を推進しようということで、総合計画に基づいてこの移転事業を引き続き粘り強く取り組んでまいりたいというように考えてます。

以上です。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 移転ではいろいろ事情があるから大変なこともあると思うんですが、今確認したいのは、全体では724戸あって、599戸がここに書いてある耐震性あり、なしですけども。確認というのは、111戸が活用できる空き家があるというのは、耐震性があって活用できる空き家。

都市整備課長（有本圭司君） はい。

委員（松本 進君） そこへもしやれば、111戸全部行ったとしてももうちょっと足りないか知らないけど、198戸から111戸あるじゃないですか、全部行ったとしてですよ。行ったとして、それでもちょっと足りませんよね。だから、そういう面ではさっき言った建てかえよりはそこへ住みたいというのがあるんでしょうけども、市の方の責任としては安全な分でいろんな啓発も含めてるでしょうけれども、そういう取り組みが必要だし、1つはさっき言った大乘の分のああいいう活用なんかは今までしたことはないかどうかを最後に聞いときたい。

委員長（道法知江君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） 大乘の市営住宅については、あそこもかなり古くて、多分昭和50年代の建築だったと思います。それから、さらに5階建てでエレベーターがないというような状況なんで、あそこへ高齢の者の方を移転するのは不可能に近いじゃないかということで、購入する意向というのは、検討はしたんですが購入しないという方向で今考えてます。

以上でございます。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） こっちの皆実町のところは確かに建物自体が外壁から見ても相当老朽化しとるといふんが剥げたりしてるからといふんがあつて。確かにあつこの大乘の分は、地元の人から見たら、あの近くの方の人から見たら、前はいろんな人がおられてにぎやかといふんかな、あつただけども、今はぼつぼつしかおらんよといふんで確かに無駄といふか、何か活用できないといふんが率直な意見なんですよ。ですから、確かにその耐震性をどこまでやるかといふんもあるんでしょうけども、エレベーターがないといふんは酷ですから、それはエレベーターつけるとか耐震とか、買うとしても確かにお金は要るんですけども、端的に言えば建てるよりはあつこの活用をすれば安くて、一挙に足りない分もできるんかなといふ面では引き続きそういう対策が要るんかなといふことだけ指摘を

しておきたいというふうに。

委員長（道法知江君） ほかにございませんか。

ないようですので、次に移りたいと思います。

用悪水路費です。

樋門維持管理費に移ります。278ページ、樋門維持管理費。よろしいですか。

それでは、急傾斜地崩壊対策費に移ります。

急傾斜地崩壊対策費に移ります。

松本委員。

委員（松本 進君） ここは、資料も出してもらってると思うんですが、ここで資料なんかを出してもらってるんがありますよね。こういった毎年予算措置でやられてるという部分もあるんですけども、ここの資料で見ると、急傾斜地崩壊対策の対象事業というのがいろいろと条件があって実施したりしてますけども、その事業に基づき解消したのが72カ所ですよ、ここを見たら資料に出てますけど。その中でここに維持管理なり整備箇所が書いてありますけれども、この対象事業79カ所のうち整備というんか、整備がどんな整備があるのがわかれば教えてほしいのと。

あとは、対象ではない危険箇所、ここはもう少したくさんあるかと思うんですけども、要するに基準に当てはまらない分があります。要するに私が言いたいのは、急傾斜地で人家がある、そこはたくさんあります。ですから、そういった人家があるところの危険箇所ですよ。それが79カ所よりまだまだ多いと思うんですけども。そういったとこなんかは、そこらはたしか質問しましたけれども、まだ人家はあるんじゃないけども、対象事業じゃないからそっちのことはわからないというのは、端的に言えばそれが正直なところだろうと思うんですけども、そこはどうなんですか。対象事業のとの規模が大きい分ですから、そこはまず急いでやってもら、その見通しと対象事業ではないけれども、人家があった急傾斜地の対策というんですか、その考え方を聞いてみたいなど。

委員長（道法知江君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） まず、79カ所のうち今回の修繕委託料で対応できとる箇所がどれくらいあるかということで、平成26年度の急傾斜地管理業務委託として21カ所を整備してもらっております。主にこちらは草刈りを行っている箇所でございます。それ以外にも、当然79カ所のうちの21カ所ですから、1年間に草刈りもできてない箇所もございます。こちらについては、今後、この委託は県からの委託料によって整備してま

ら、委託料について県の方へ予算の増額を要望していきたいと考えております。

対象が急傾斜地、竹原市の場合急傾斜の箇所、こちらは一義的に勾配が30度、高さが5メートル以上を急傾斜地と呼んでおりまして、こちらが324カ所ございます。そのうちで指定をしているのが79カ所。

その指定ができてない箇所の対策をどのように考えているかということでございますが、まず竹原市の方としては、優先的に整備を進めようとしているのが災害弱者、災害時に逃げることができない高齢の方とかその施設とか、そういうところの施設をまずは第一優先的に整備を行ってきておりますし、県の方にもそれを要望しております。

そうはいつでも、急傾斜の箇所が多いということで、これを全てハード面で整備していくというのは限界がございますので、それについてはソフトとハード、災害が起こりやすい特別警戒区域であるとか区域を決めまして、そこに住まわれてる方が危険だということをお知らせをして、災害時には、危険がある時にはまずは逃げるいうところで対応してもらって、ほかの対策と致しましては、急傾斜事業以外にも農林の方でいけば小規模崩壊地対策事業、いろんな事業がございます。そういうところをあらゆる事業を念頭に置いて整備を進めていきたい、対応をとっていきたいと考えております。

以上です。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 確認なんです。さっき、急傾斜地の危険箇所の内訳今言われて、324カ所あるということで、そのうち指定したというのは79カ所で、確認なんです。79カ所指定したところは全て整備されてるということですか。整備されて、あとは残りが確かに大分ありますけど、324から引けば相当になりますけども。そこは確かに人家があつてというところですよ。だから、そこなんかは確かに要するに逃げてくださいということでしょうけれども、率直に言ったら、そこがでんからというのはもう一回確認しておきたいと思います。

委員長（道法知江君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） まずは、79カ所の整備状況ですが、こちらは整備をするために区域指定をしておりますから、79カ所については何らかの整備を進めております。324というかなりの多くの危険箇所を保有しておりますが、現時点では、命を守るということでまずは逃げて頂くと、整備を待つということには限界がございます。また、時間も要しますので、まずは当面の間は危ないと思えば避難して頂くということで考えておりま

す。

以上です。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 部長に聞きたいんですけども、今の答弁ですよね。お金は確かに要るし、かかるし、私も前に一般質問しましたけども、300年かかるとかなんかびっくりするような答弁がありましたよね。確かに市だけで全部対応しなさいと、できると言ってるわけじゃないんですけども、少なくとも今の現場の課長答弁ではなかなか市民の生命の安全を守ると、財産を守るということにはならないんじゃないかなという面で、是非県の方にも、県も予算を減らしとるわけですから。ですから県にもしっかりと要望してもらって、県と少なくとも市でちょっとでも促進がスピードができるように、そこは何とか取り組んでほしいなということについて意見だけは聞いておきたい。

委員長（道法知江君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） おっしゃられますように、急傾斜地の対策というのは、委員がおっしゃられるように大変お金と時間がかかるというのは事実でございます。そういった中で、竹原市としても進めるべきものというふうに位置付けておりますので、これについては財源の確保ということで県の方をお願いするというのも、これまでもやってきておりますけれども、引き続いてそういった働きかけは積極的にしていきたいというふうに考えております。そういった中で、少しでも前に進むように我々としても努力させて頂きたいというふうに思いますので、御理解のほどよろしくお願い致します。

委員長（道法知江君） ほかにございませんか。

ないようですので、交通安全対策費事業の交通安全対策事業費に移ります。よろしいですか。交通安全対策事業費よろしいですか。

ないようですので、飛びます。338ページ、災害復旧費の中の公共土木施設災害復旧費に移りたいと思います。よろしいですか。

それでは、農林水産施設災害復旧費。338ページ、ございませんか。

ないようですので、それでは特別会計に移りたいと思います。

381ページ、港湾事業特別会計に移ります。

松本委員。

委員（松本 進君） 385ページで、真ん中の方に交通警備業務委託料が180万円余りありますよね。これは私の勘違いなら指摘してもらいたいんですけど、海の駅との関係

で時々おられるよね、警備員みたいな人が、いろんな催しがあったりということで。海の駅の関係とこの180万円、その分を説明してもらいたいなということで。

委員長（道法知江君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 委員がおっしゃるように、交通整備。昨年、海の駅が8月1日にオープンしまして、その時にあの一帯で交通渋滞が起きるということで1カ月間交通整理員を配置致しました。

それと、こちら竹原港もそうなのですが、この平成26年、大久野島の観光客が増えておりまして、こちら交通渋滞というか歩行者に危険が及ぶということで、土曜、日曜について交通整理員を配置しております。その金額が180万円となっております。これは合わせた金額計上しております。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 大久野島とかでは何人使うん。大久野島のところは2人ぐらいおられるんですかね。土日は確かに特に混みますよね。それで2人ぐらい、何人おってんかなと思うて、確認だけ。

委員長（道法知江君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 大久野島が年々増えておりまして、今年度に入りまして駐車場が不足しておるということで、アヲハタさん、日肥さん、広果連、近くの工場のあいたところもお借りする中で、その時にガードマンをつけるということが条件になりまして対応しております。この26年ではそれはなかったんですが、26年度では2人。ただ、今は2人ではもう足りないという状況になっております。

以上です。

委員長（道法知江君） ほかにございませんか。

港湾事業特別会計、ないようでしたら、公共下水道事業特別会計に移ります。389ページから。

松本委員。

委員（松本 進君） 歳入のところもいいですよ。

委員長（道法知江君） はい。

委員（松本 進君） 歳入の分で聞きたいのは、391ページにありますけれども、下水道といえば分担金と負担金と使用料というそれぞれがありますけれども、不納欠損分担金、不納欠損の金額は1万2,300円と高額ではありませんけれども、不納欠損が出て

ます。この内容とそれから滞納の分です。収入未済用といういわゆる滞納の分ですけれども、それぞれ分担金、負担金、使用料ということで、使用料では特に122万円ぐらい滞納が出てます。この内容について説明を聞きたいなというふうに思いますし。

それから、歳入に関わっては、前の時に意見申し上げましたけれども、ここで簡潔に聞きたいのは、歳入の分で見ると、一般会計からの繰入金が2億9,000万円ぐらい、それで公共下水道事業債、その事業からの借金ですね、これが2億4,100万円ということで、要するに歳入歳出、どういった事業をどういった財源がしているかということで、大まかな言い方をすれば、公共下水道の会計というのは7億3,700万円の会計の事業の分で、さっき言った繰入金と借金というのが5億3,100万円ですよ、2つ足したら。ということで、前にも申し上げたけれども、この事業を行うために、一般財源と借金で72%を賄って事業をやっているという内容です、端的に言えば。だから、これがいろいろ意見を上げて、市長の所で聞く予定にしていますけれども、こういった負債なんかは支払えないんじゃないかなと思いますけれども、そうじゃないという明確な説明をできればしてほしいなというふうに思います。

委員長（道法知江君） 上下水道課長。

上下水道課長（木村忠志君） 1点目、滞納でございますが、滞納につきましては、25年度が75件ありまして、26年が94件、1,220万584円となっております、25年につきましては、金額的に件数の割合については金額が少なかったということで。26年度につきましては94件で、件数の割には20数万円で減っておるといってございます。

不納欠損につきましては、住所がわからなくなったりとか移転をされておったりする内容でございます。

財源につきましては、分担金及び負担金が515万5,000円、使用料及び手数料が5,490万7,000円、これは下水道手数料を含めましてです。国庫支出金の方が1億4,350万円、繰入金が3億561万3,000円、諸収入が11万9,000円、市債が2億4,890万円、合わせまして7億6,351万9,000円となっております。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が言った趣旨は、2番目の下水道事業の会計が7億3,700万円の全体の分があって、その分をどういう財源でやってるかというのが、一般財源と借

金、72%がそういう一般財源と借金でこの事業をやってますよということですよ。ですから、こういった運営の仕方を私は心配するわけで、普通の企業というんじゃないから信じられん運営になりますから。それはまあ大丈夫なんよ、こういう借金運営しても大丈夫だというんなら、説明できればしてほしいなということ。

今日は余り言いませんでしたけれども、この企業債というのは前にお話ししたように下水道事業債の借金は相当あるわけですから、これは54億6,600万円か、これは資料がありますから。公共下水道事業債というのは借金が相当あるわけですから。だから、要するに借金ばかり累積してるじゃないかということをお願いしたい。あなたが心配することは大丈夫やと、国がこれがこれだけ補填してくれるとかそういう分が終わったとして、これは部長の方がいいのかな、そこは是非部長の方に心配がないということを明言できるならしてもらいたいということがありますし。

あとは歳入の分で、滞納の分の状況を申し上げたのは、決算資料にもどういう人が、どういう所得状況の人が滞納になっているかというのが全部じゃないですけどもNo.8でも出してもらってます。下水道負担金の分でいえば滞納が15件となっておりますけども、その15件のうち、私がいつも例にしてるような年間所得が100万円未満の人がどれだけいるかということで、8件で、滞納者が15件のうち8件が100万円未満の人がなってますよという資料ですよ。あとは使用料は94件で、30件しか出てないから全部は反映してませんが、いずれにしても滞納がいいという意味じゃないんですけども、こういうことを実際に接続してもらって滞納が起こってるということで、端的に言えば横着して悪質滞納者なんかなということでは困るわけですけども、そういう人にはきちっと厳しく対応しなくちゃいけないけど。要するに、滞納があるけれども滞納者が悪質なんかそうでないかというんは聞きたいということ。

あとはさっきの1回目で抜けたんですけども、26年度決算で、都市下水の業務委託をやってます。私もその資料なんかも全部1回見てますけれども、保守の維持管理の問題では大きな課題があるなというんで、要するに公共下水道というたら汚水事業と雨水事業があるわけですから。雨水事業の分で見たら、全然やってないと言うたらおかしいけども、予算が反映されてないから。ようやく26年度決算では旧都市下水中央のこの都市下水の調査をやりました。それでびっくりするのは、前にいろいろあったけども、全部はチェックしてないけど、一部チェックした分でも大きな800ミリの管が入ってあるところに、管の真ん中に杭があるような状況とか、駅前のとこなんかの500ミリのこの管

でも杭が入って、というところもありました。だから、確かに昭和48年に完成してるから42年たってるんだけれども、雨水の維持管理を含めて、これはどう考えても適切な対応だとは言えませんよね、維持管理を含めて。それで、そこを今後どうするんかという大枠を聞きたいのと。

あとは、確かに決算年度ではないですけども、前から私も質問なんかでやったオリオンから日本橋までの、ここは300ミリが入ってますけれども、その分で。27年度でこの間調査しましたよね。私も信じられなかったけども、マンホールそのものが壊れてたというんが、この間僕も現場で見ましたからね。信じられん維持、保守管理っていうんがあって、できて42年たってるんだけれども、マンホールそのものが崩壊してるという、一部崩壊してるということは信じられような維持管理なので、大枠としてこれをどうするんかということだけは聞いておきたいと。

委員長（道法知江君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） それでは、最初の方のまず公共下水道事業の財政的な面のお話、御質問頂いております。

公共下水道事業につきましては、基本的にまだ面整備等の事業を致しておりますので、事業、特に汚水の事業あるいは雨水の事業につきましても、整備につきましては基本的には国の補助金、それと市債で事業を推進しております。面整備ができたところからは、一定に分担金負担金あるいは接続して頂いたところからは使用料を頂いております。こういった使用料等につきましては、維持管理の方の財源として使わせて頂いております。一般会計からの繰入金、今回の決算でいいますと約2億9,000万円ほどございますが、このうち維持管理の方で職員の人件費等に充てるいわゆる一般財源部分相当分と、それとこの中には起債の償還に充てる部分ということで、合わせて2億9,000万円という財源となっておりますのでございます。

公共下水道事業の市債につきましては、おおむね半分程度が地方交付税の基準財政需要額の中に組み入れられておりますので、そういったものが一般会計の地方交付税の中に入って、市町の方の一般会計の債務になって、そこから繰出金として公共下水道事業の方に繰り出すというような流れになっております。

その中で、繰出金については一定の基準を定めてございますので、その繰り出し基準に基づいて計算をしまして、そういったものを含めて2億9,000万円というものになっておるところでございます。

今後の財政的な見通しということでございますけど、これは平成18年度に供用開始をさせて頂いた時に、今後の事業の実施状況を含めまして財政的な見通しと財政推計をつくっております。その時の推計の中で、一定には一般会計からの繰入金というのは今後の事業を進めていく中で、事業費をおおむね毎年2億円から3億円までということで定めると、そうすると借り入れる市債の額がほぼ決まっておりますので、それに対する償還が幾らというようなのが全部計算で出てまいります。そういったものを含めて、一般会計から幾ら出せば事業としては成り立っていくよというものを試算を致しております。

その中で、一般会計からの繰入金については、これまでの18年度から26年度までの実績で申しますと、全て3億円以内におさまっているという状況でございます。

今後の見通しとしましても、さっき松本委員さんがおっしゃいましたように、起債の残高がたくさんあるよということになると償還が一定の率でわかっておりますので、そうすると大体いつごろがピークになるというのもわかっております。そのころになると大体3億5,000万円ぐらいが多分ピークになるという見通しを持つ中で事業は今運営をさせて頂いておるといふものでございます。

ですから、そういった範囲の中で一定に整備も進めるし、公共下水道事業特別会計として運営をしていくというようなことで今は行わさせて頂いているというものでございます。

委員長（道法知江君） 上下水道課長。

上下水道課長（木村忠志君） もう一点、雨水の件でございますが、中央1丁目、2丁目についてのことだと思っておりますが、今後につきまして、中央1、2丁目地内の調査を現在行っているところですが、この調査はいつ終了し、この結果に基づいた浸水被害の解決に向けた具体的な対応はいつまでにされるのか。

調査につきましては、都市下水道事業で布設された管渠について長寿命化計画を策定するために主要な箇所老朽化の度合いを調査するため、今年度カメラ調査を実施、劣化状況の確認、対応方法の比較検討などを行うとともに、道路の冠水が発生している中央1、2丁目地内の現状を把握するために、面的な管渠の大きさ、流下方向などの布設状況も本年度も追加して調査を行っており、老朽化対策とあわせまして浸水対策の見直しについても今後検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 部長がさっき答弁されたけれども、全体の収支とかいろいろなこと

です。市長が最後に来られる時に私も求めますけれども、これは10月9日に私が思いつきで言っとなるんじゃないかと

午後1時58分 散会